

新沖縄県行政運営プログラム 令和5年度推進状況・令和6年度実施計画

令和6年9月



各種施策を下支え

新沖縄県行政運営プログラム

【基本理念】

多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上

目 標

1. スマート県庁の構築

2. 持続可能な行政運営の構築

実施項目

【方針1-1】

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

- ・情報の伝わり方を重視した広報の確立
- ・オープンデータ利活用に向けたデータの充実
- ・収納手続のオンライン化
- ・電子申請手続の拡充
- ・データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進)

【方針1-2】

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

- ・多様な働き方に対応した職場環境基盤整備
- ・財務会計に関するシステムの電子決裁対応
- ・業務プロセスの見直し
- ・アナログ規制の点検・見直し

【方針2-1】

収支のバランスがとれた財政マネジメント

- ・県税収入の確保
- ・観光振興を目的とする新税の導入
- ・歳入金の適切な管理
(未収金の解消・財産の有効活用・使用料及び手数料の見直し)
- ・総合的な公債管理の推進
- ・県単補助金の見直し
- ・沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理
- ・特別会計事業の適正な運営
- ・県立病院の経営強化
- ・PPP／PFIの推進
- ・ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進

【方針2-2】

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

- ・組織の見直し及び定員の適正な管理
- ・公社等への適切な指導及び支援内容等の公表
- ・働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成
- ・職員の健康確保
- ・教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備
- ・内部統制機能の強化
- ・業務継続計画の整備
(業務継続計画の策定等の推進(災害BCP))
(業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP))

【実施期間】令和5年度～令和8年度(4年間)

【実施項目】29項目(追加する実施項目、目的達成により終了とする実施項目もある。)

【進捗管理】成果指標等により評価

実施項目体系図

基本理念	二つの目標	方針	実施項目	所管課	ページ
多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上	1・スマート県庁の構築	1-1. デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供			
		1 情報の伝わり方を重視した広報の確立	広報課	3	
		2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実	デジタル社会推進課	5	
		3 収納手続のオンライン化	会計課	6	
		4 電子申請手続の拡充	情報基盤整備課	7	
	5 データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進)	行政管理課	9		
	1-2. デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築				
	2・持続可能な行政運営の構築	6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	情報基盤整備課・管財課	11	
		7 財務会計に関するシステムの電子決裁対応	出納事務局会計課・総務私学課	13	
		8 業務プロセスの見直し	行政管理課	14	
		8-2 アナログ規制の点検・見直し	行政管理課・デジタル社会推進課	16	
		2-1. 収支のバランスがとれた財政マネジメント			
		9 県税収入の確保	税務課	17	
		10 観光振興を目的とする新税の導入	観光政策課・税務課	19	
		11 歳入金の適切な管理			
		11-1 未収金の解消	財政課・関係各課	20	
		11-2 財産の有効活用	管財課	25	
		11-3 使用料及び手数料の見直し	財政課	26	
		12 総合的な公債管理の推進	財政課	27	
		13 県単補助金の見直し	財政課	29	
14 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理		管財課	30		
15 特別会計事業の適正な運営		行政管理課・関係各課	32		
16 県立病院の経営強化	病院事業局経営課	34			
17 PPP/PFIの推進	行政管理課・企画調整課・管財課・下水道課	36			
18 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進	行政管理課	38			
2-2. 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備					
2-2. 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備	19 組織の見直し及び定員の適正な管理	行政管理課	39		
	20 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表	行政管理課	41		
	21 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	人事課	42		
	22 職員の健康確保	職員厚生課	45		
	23 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	教育庁総務課・学校人事課・働き方改革推進課	46		
	24 内部統制機能の強化	行政管理課	51		
	25 業務継続計画の整備				
	25-1 業務継続計画の策定等の推進(災害BCP)	防災危機管理課	53		
	25-2 業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP)	感染症対策課	54		

計 29項目

様式1

プログラム 該当ページ	17	項目番号	1
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名	情報の伝わり方を重視した広報の確立	所管課	広報課
取組内容	情報の充実や得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページを整備します。SNSを活用し特性である即時性・拡散性を活かし県政情報を迅速に広く県民へ伝える、県政に対する県民等の理解を深めるため「県政出前講座」を充実・推進します。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 利用者視点によるホームページの充実	【利用者視点に立ったHP改修実施】 デザインの刷新、わかりやすく分類されたページに整理、スマートフォンへの対応等を図り、全ての利用者にとって使いやすいホームページへ改修する。	【利用者視点に立ったHP改修実施】 全ての利用者にとって使いやすいホームページの実現に向けて、令和6年2月に県公式ホームページをリニューアルし、デザインの刷新、ページ分類の整理、スマートフォン対応等に取り組んだ。	【アクセシビリティ診断の実施、診断を踏まえた見直しや各課への助言・指導】 アクセシビリティ診断結果を踏まえ、掲載情報の充実、わかりやすさの向上等に向けて、各課への助言・指導等を行う。 【各ページのチェック・分析、各課への助言・指導】 ホームページでの適切な情報発信に向けて、各課等に対し、情報の更新、リンク切れのチェック等の依頼、更新作業への助言や支援等を行う。
	活動指標 HP改修委託事業実施	HP更改に係る委託事業実施	アクセシビリティ診断(年1回)、見直しや各課への助言・指導(随時)
2 時代に即した広報媒体の充実・強化	【多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実】 ・多様なICT端末等に対応した情報を、わかりやすく、効果的、適切に発信するため、職員を対象に研修を実施する。(10月頃) ・県広報誌、テレビ、ラジオ、新聞及びSNS等の広報媒体を活用し、必要な情報を必要な時期に発信する。	【多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実】 ・職員を対象に、7月にSNSに係る広報セミナー、12月～令和6年1月にHP操作及びアクセシビリティ研修、3月に広報基礎書面研修を実施した。 ・広報課SNS、県広報誌、ラジオ、テレビ、新聞等の媒体を活用し、適時適切な情報発信に努めた。	【多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実】 ・多様なICT端末等に対応した情報を、わかりやすく、効果的、適切に発信するため、職員を対象に研修を実施する。(随時) ・県広報誌、テレビ、ラジオ、新聞、SNS等の広報媒体を活用し、必要な情報を必要な時期に発信する。
	活動指標 SNS開設数、広報課SNS投稿(300件/年以上)、県広報誌発行(毎月)、ラジオ広報(週5日)、広報テレビ番組(年間44回)、新聞広報(年10回以上) 等	広報課SNS投稿(年335件)、県広報誌発行(12回)、ラジオ広報(255回)、広報テレビ番組(年間43回)、新聞広報(年12回)等	SNS開設数、広報課SNS投稿(300件/年以上)、県広報誌発行(毎月)、ラジオ広報(週5日)、広報テレビ番組(年間44回)、新聞広報(年10回以上) 等
3 おきなわ県政出前講座の充実	【講座の追加や利用し易さの観点からの見直し】 県政出前講座終了後に受講者へのアンケート等を行い、結果を踏まえ必要な見直しを行う。(1月)	【講座の追加や利用し易さの観点からの見直し】 受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ、次年度に向け見直しを行った。(2月) (講座内容の追加2件、削除3件、変更3件) 広報誌(年12回)等での広報を行った。 また、10月からは電子申請での講座申込みを可能とした。 オンライン開催については、申込者が希望する場合は、講座所管課にその旨を伝えるなどした。その結果、3件の開催があり、126人が受講した。	【講座の追加や利用しやすさの観点からの見直し】 県政出前講座終了後に受講者へのアンケート等を行い、結果を踏まえ必要な見直しを行う。(1月)

【前ページのつづき】

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名	情報の伝わり方を重視した広報の確立			所管課	広報課							
活動指標	利用者アンケート等を踏まえた講座の追加や見直し等(1月頃) オンライン開催の促進(全体の3割)	受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ、次年度講座内容の見直しを実施(2月) (講座内容の追加2件、削除3件、変更3件) オンライン開催3件、126人受講。			利用者アンケート等を踏まえた講座の追加や見直し等(1月頃)							
取組の効果	10年ぶりに県公式ホームページをリニューアルし、リニューアル後のアクセシビリティ診断の結果は上位レベル(JIS X 8341-3:2016 の適合レベルAAに準拠)となった。また、各部局等におけるSNSを活用した広報を促進するため働きかけるなどし、適時適切な情報発信につなげた。 県政に対する県民等の理解促進に向けて、「県政出前講座」について、受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ、内容等の見直しを実施し、講座の充実、受講促進につなげた。											
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	ホームページアクセシビリティ診断結果(ホームページ要改善指数)	27.6	HPシステム改修	HPシステム更改	—	27.6	27.6					
	ソーシャルメディアの登録件数(各課報告数の合計)	385,382件 (R3実績値)	425,000件	513,116件	88,116件	450,000件	500,000件					
評 価	推進状況	順調										
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因											
	今後の方向性及び改善策('順調'の場合でも記載)	引き続き、アクセシビリティ診断の結果等に基づき、各課等と連携し、コンテンツ(発信情報)の充実や情報の得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページの整備に取り組む。また、各課等のSNSを活用した広報の全般的な促進に取り組む。 県政出前講座についても、県政に対する県民等の理解の促進に向けて、受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ隨時見直しを実施する。										

様式1

プログラム 該当ページ	18	項目番号	2
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供



実施項目名	オープンデータ利活用に向けたデータの充実		所管課	デジタル社会推進課		
取組内容	適時・適切な行政データの公開及び更新の促進を図るため、データ保有所属に対しデータ公開に関する依頼、説明、調整等を実施します。					
取組項目	2023(R5)実施計画		2023(R5)実績		2024(R6)実施計画	
1 推奨データセットに該当するデータの公開	【利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開】 自治体標準データセット(旧推奨データセット(令和5年3月に改称))で新たに追加されたデータについて、県での公開可否を確認するとともに、公開可能なデータの保有課との調整や必要な支援の実施により、データ公開を働きかける。	【利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開】 データの保有課との調整や公開に向けた支援を実施した結果、2件の自治体標準データセットを新たに公開した。 ・教育施設一覧 ・子育て施設一覧	【利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開】 自治体標準データセット(旧称推奨データセット)で新たに追加されたデータについて、県での公開可否を確認するとともに、公開可能なデータの保有課との調整や必要な支援の実施により、データ公開を働きかける。			
	活動指標 新規公開 年2件	新規公開 2件	新規公開 年2件			
2 その他行政データの公開	【データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討】 府内で統計データを多く保有している所属と調整し、保有データの公開を依頼するとともに、H30年度に実施したデータ棚卸結果を参考に、公開に適したデータを選定し、その保有課にデータ公開を依頼する。	【データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討】 10所属に対し公開依頼及び調整等を実施した結果、27件の行政データを新たに公開した。	【データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討】 府内で統計データを多く保有している所属と調整し、保有データの公開を依頼するとともに、H30年度に実施したデータ棚卸結果を参考に、公開に適したデータを選定し、その保有課にデータ公開を依頼する。	10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施	10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施	10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施
	活動指標 10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施	10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施	10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施			
取組の効果	各所属に対する働きかけに注力した結果、データ公開等に関する機運醸成が図られ、自治体標準データセットを含む行政データの公開が進展するなど、オープンデータの充実につながった。					
成果指標	成果指標名 推奨データセットに該当するデータのうち、本県で公開しているデータの数(累計)	基準値 5件(R4)	2023(R5) 目標値 7件	実績値 7件	目標値から の改善幅 0件	2024(R6) 目標値 9件
	CSV等の機械判読性の高いファイル形式によるデータの新規公開件数(累計)	1件(R4)	20件	28件	8件	40件
評価	推進状況 順調					
	推進状況が「順調」以外の場合の要因					
	今後の方向性及び改善策('順調'の場合でも記載)	引き続き、自治体標準データセットの新規公開や、その他行政データの公開を進める。また、広く県民から、オープンデータに関する意見・要望を受け付ける窓口を新たに設置し、ニーズ把握に努めるとともに、ニーズの高い行政データの公開に向けた検討を進める。				

様式1

プログラム 該当ページ	19	項目番号	3
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名	収納手続のオンライン化		所管課	会計課			
取組内容	新たに構築する財務会計システムにおいて、オンラインによる収納を可能とします。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。						
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画				
1 財務会計システムの再構築	【次期財務会計システムの開発】 令和4年度に実施した調達仕様書等の整備に続き、令和5年度は次期財務会計システム開発事業者の選定を行い、関係各課と共同でシステム開発(要件定義、基本設計、詳細設計等)に取り組む。	【次期財務会計システムの開発】 次期財務会計システム開発事業者を選定し、委託契約を締結。関係各課と共同でシステム開発(現行調査、要件定義、基本設計、詳細設計等)を実施した。	【次期財務会計システムの開発】 令和5年度に続き次期財務会計システムの開発(機器設定、各種テスト、データ移行等)に取り組む。	【職員への研修実施】 次期財務会計システムの稼働前に職員向け操作研修を行う。			
	活動指標 開発事業者の選定	開発事業者の選定(4月)	次期システム開発				
2 オンライン収納への対応	【関係機関との協議】 関係機関とオンライン収納(コンビニ収納、電子マネー収納)への対応に向けた協議に着手する。 【電子申請システムとの連携検討】 手数料の徴収を伴う手続のオンライン化にあたり、電子申請システムとの連携を検討する。	【関係機関との協議】 次期システム開発事業者とオンライン収納に対応するための業務フローや納付書様式の見直しを検討。併せて指定(代理)金融機関との協議に着手した。 【電子申請システムとの連携検討】 スマート県庁専門部会において、電子申請システムの更改に向けた情報共有及び意見交換を行った。	【関係機関との協議】 eLTAXとの連携について情報収集を行い、次期システム開発事業者と令和7年度のシステム改修に向けた仕様調整を行う。	【電子申請システムとの連携検討】 電子申請システムの更改に際し、オンライン収納の導入に向けた調整を行う。			
	活動指標 オンライン収納に係る協議	オンライン収納に係る協議(8回)	オンライン収納に係る協議				
取組の効果	財務会計システムについては、開発事業者との契約締結、関係機関との協議等によりオンライン収納の導入に向けた作業を具体的に進めることができた。						
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値		
	次期財務会計システムへの移行	—	R7年度までに システム移行	開発事業者 の選定	—	R7年度までに システム移行	—
	オンライン収納の開始	—	—	—	—	—	オンライン収納開始
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因	—					
	今後の方向性及び改善策('順調'の場合でも記載)	地方公共団体の公金収納について、税以外の公金についてもeLTAXを活用したQRコードによる収納を令和8年9月までに開始し、全国共通の取扱いとする方針が国から示されたことから、事業者と仕様の調整を行った上でシステム改修等を行う。					

様式1

プログラム 該当ページ	20	項目番号	4
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)
デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標


実施項目名	電子申請手續の拡充	所管課	情報基盤整備課
取組内容	<p>各手続について全府調査を行い、オンライン化可能とされた手続については、オンライン化に向け関係課等に周知、サポートをしながら、令和8年度までに、「県民向け手続きの原則電子申請化」に向けた取組を行います。</p> <p>また、全府調査によってオンライン化が難しいとされた手続についても、手続内容の一部を変えることでオンライン化できないか検討を行うなど、関係課へのサポートを行います。</p>		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 手続の電子申請化	<p>【関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート】 令和4年度に策定した「沖縄県電子申請サービスにおける行政手続オンライン化拡充方針」をもとに、オンライン化が可能な手続について、オンライン化時期をヒアリングしながら、実際にオンライン化をする際には、手続様式作成のサポートを行う。</p> <p>【準備ができたものから電子申請化】 オンライン化に関する課題が解消されたものについては、順次電子申請化を行う。(通年)</p>	<p>【関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート】 【準備ができたものから電子申請化】 オンライン化へ向け、関係課との調整などサポートを63件行い、新規に128件の県民向け手続をオンライン化した。</p>	<p>【関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート】 引き続き関係課をサポートし、手続のオンライン化を進める。 オンライン化するにあたり課題がある場合は、解決に向け調整を行う。</p>
	<p>活動指標</p> <p>関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート:年5回 オンライン化手続件数:年5件</p>	<p>関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート:年63回 オンライン化手続件数:年128件</p>	<p>関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート:年5回 オンライン化手続件数:年5件</p>
2 電子申請システムの再構築等	<p>【電子収納の導入に向け検討】 後述のRFIも活用し、電子収納導入時の費用面やメリットデメリットを検討する。その結果、導入可能と判断した場合は次期調達の仕様に反映させる。</p> <p>【電子申請システムの更新又は乗り換えに向けた情報収集(RFIなど)] RFI(情報提供依頼)を行い、電子申請を扱っている事業者からシステムについての情報を収集する。</p> <p>【電子申請システムの仕様検討、新システム決定】 RFIの結果を受け、次期電子申請システムの仕様を8月までに決定し、調達を目指す。</p>	<p>【電子収納の導入に向け検討】 RFIを行い、検討した結果、電子収納機能を搭載できることを次期システム調達の仕様に盛り込んだ。</p> <p>【電子申請システムの更新又は乗り換えに向けた情報収集(RFIなど)] RFIを行い、3事業者から情報を収集した。</p> <p>【電子申請システムの仕様検討、新システム決定】 RFIの結果を受け、次期電子申請システムの仕様を策定し、令和6年度の調達に向けた準備を進めた。</p>	<p>【新電子申請システム運用】 令和5年度に策定した仕様書により新電子申請システムの調達を進め、令和6年度中に新システムへの切り替えを行う。</p>
	<p>活動指標</p> <p>仕様書作成</p>	<p>仕様書作成</p>	<p>新システム運用</p>
取組の効果	<p>関係課をサポートしながら、着実に行政手続のオンライン化を行うことができた。</p> <p>また、システム再構築に向けたRFIを行い、複数業者から情報を収集し、調達準備につなげることができた。</p>		

【前ページのつづき】

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの ゴール・ 目標		
---------------------	--	--

実施項目名	電子申請手續の拡充			所管課	情報基盤整備課		
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	沖縄県電子申請サービス掲載実績率 (全庁調査で判明した電子申請化可能な手続のうちの電子申請サービスへの掲載割合)	-	30%	28%	▲2%	50%	90%
評 価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合の要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	手続の電子申請化については、引き続き関係課との調整を行い、全庁調査により、オンライン化可能とされた手続について、R8年度までに原則電子申請化できるよう取組を進めていく。 電子申請システムの再構築等については、令和5年度に行なった情報収集や検討結果を利用し、より利便性の高い新システムの稼働に向けた取組を進めていく。					

様式1

プログラム 該当ページ	22	項目番号	5
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標

9 持続可能な
基盤をつくろう

12 つくる責任
つかう責任

実施項目名	データを活用した政策(事業)立案や業務執行 (EBPMの推進)	所管課	行政管理課
取組内容	ビッグデータ等を活用した政策(事業)立案や業務執行を推進することにより、本県における様々な政策課題や業務課題の解決につなげることができるように取り組みます。また、職員がデータを活用した課題の把握や政策立案ができるよう、研修制度の充実を図ります。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 EBPMの実践 に向けた研修 の実施	<p>【外部講師による府内研修会実施】</p> <p>研修は、①EBPMの概念や省庁・他自治体の取組事例、政策の改善に繋がるEBPMの実施方法等の基礎的事項及び②課題解決に繋がるロジックモデルの構築方法について実践等を演習を交えて行う。</p> <p>各PCで行える研修を開始する予定(7月～12月)。また、自治研修所の実地で行われるEBPM研修及びRESAS研修とも連携し、研修効果を向上させる。</p> <p>さらに、沖縄県DXアドバイザーチーム等によるデータ活用・分析等アドバイス実施する。</p> <p>これら取組によりデータ分析能力やデータ等の客観的な根拠に基づき施策(事業)の形成・評価・見直しを実施する能力を涵養する。</p>	<p>【外部講師による府内動画研修実施】</p> <p>対象: 沖縄県全職員(県立学校・県警察を除く。会計年度任用職員等所属長が研修を必要としないと判断した職員を除く。)</p> <p>期間: 9月～11月(研修後も視聴可)</p> <p>内容: ①EBPMの基礎 ②EBPMにおけるロジックモデルの活用 ③ロジックモデルの作成演習 ④政策効果検証の考え方</p> <p>到達水準: 論理的思考やデータ・エビデンスを活用しながら施策の形成・評価・見直しを実施していく政策過程のあり方を理解し、その実践を志向することができる。</p> <p>受講者数: 1,491名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務部自治研修所の研修実績 <ul style="list-style-type: none"> ・EBPM研修(講師による講義・演習)(11月、修了者数18名) ・RESAS研修(9月、修了者数25名) ○沖縄県DXアドバイザーチーム等によるデータ活用・分析等のアドバイスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報デジタル化推進事業(2回) ・沖縄県生涯学習情報提供システム(1回) ・DX推進マーケティングサポート事業(1回) ・奨学金返還支援制度事業(1回) ・労働相談事業に係るDX推進(1回) 	<p>【外部講師による府内BIツール研修実施】</p> <p>対象: 沖縄県職員の希望者</p> <p>定員: 20名</p> <p>期間: 7月～8月</p> <p>回数: 1回</p> <p>内容: BIツールの活用方法 ①政策立案(講義) ②操作及びデータ分析(演習)</p> <p>研修後数か月間、受講職員がBIツールを活用できる環境を整備し、政策立案の事例創出実績を出せるよう取り組む。</p> <p>○BIツール(Business Intelligence Tool)…組織が保有する膨大なデータを集約し、分析して経営判断に活用するためのツール。可視化したデータから分析を行い、データに基づく政策立案を行うことができる。</p>
活動指標	研修実施 年1回	研修実施 年1回	研修実施 年1回
2 事例の発表・周知	—	—	—
活動指標	—	—	—
取組の効果	<p>職員のEBPMに対する認知、リテラシーの向上につなげることができた。</p> <p>EBPMを推進することで、計画の指標設定や事業の実施、評価(改善や廃止)をより効果的に行えるようになるほか、県が抱える課題の解決に資する施策に行政資源(人材・財源)を集中させ、成果を上げることができ、ひいては、県民により信頼される行政サービスの提供につなげることができる。</p>		

【前ページのつづき】

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供				SDGsのゴール・目標	9 産業と创新基盤の基盤をつくる	12 つくる責任 つかう責任						
実施項目名		データを活用した政策(事業)立案や業務執行 (EBPMの推進)			所管課	行政管理課						
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5)		目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	職員の実践能力(職員のアンケート結果)	—	80%	77%	▲3%	90%	—					
	事例の発表件数	—	—	—	—	—	1					
評 価	推進状況	順調										
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因											
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	令和5年度に実施した動画(インプット型)研修の受講者アンケートでは、「研修の内容は理解できたが、自分の業務の中で実践するためには、更なる練習、経験、支援が必要」と回答した職員が最も多く53%を占めたことを受け、令和6年度はBIツールを活用したより実践的な研修を実施する。										

様式1

プログラム 該当ページ	23	項目番号	6
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)
デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの
ゴール・
目標


実施項目名	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	所管課	情報基盤整備課・管財課
取組内容	<p>職員用パソコンの更新時期に合わせて、無線対応の軽量なモバイル型パソコン等の導入を行います。</p> <p>ネットワーク機器等の更改に向けて庁舎内の執務室や会議室への無線LAN導入の検討など、庁内情報通信環境等の最適化を図るとともに、情報セキュリティ上の新たなリスクを想定し、対策を行います。</p> <p>また、庁外勤務を想定し、最適な通信手段を検討します。</p>		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 モバイル型パソコンの導入	【契約手続、R5年度モバイルPC導入、入替作業等】 ・多様な働き方を実現するため最も適な端末の調達を行う。 ・モバイル端末等の利活用に向けた、運用方針の周知を行う。	【契約手続、R5年度モバイルPC導入、入替作業等】 ・多様な働き方を実現するモバイルPC2,000台を調達した。 ・モバイル端末等の利活用に向け、庁内掲示板や職員研修などにおいて活用方法の周知を行った。	【契約手続、R6年度モバイルPC導入、入替作業等】 ・多様な働き方を実現するため、8月までに、モバイルPCの調達(約3,800台)を行い、全職員へモバイルPCを配布する。
	活動指標 R6年度PC仕様決定、調達手続	職員用モバイルPC2,000台の導入	職員用モバイルPC約3,800台の導入
2 庁内情報通信環境等の最適化	【本庁舎会議室への無線LAN導入】 多様な働き方改革に対応するために、会議室及び一部執務室の無線LAN化の導入を行う。	【本庁舎会議室への無線LAN導入】 多様な働き方に対応するため、効果検証を行いつつ、本庁舎会議室及び一部執務室に無線LANを導入した。	【無線LANの本庁舎への本格導入】 多様な働き方に対応するため、3月までに本庁舎の各執務室に無線LANを導入する。
	活動指標 賃貸借契約執行及び運用	36箇所のアクセスポイントを設置	150箇所のアクセスポイントを設置
3 情報セキュリティ対策	【執務室外での作業時のリスクに対応したルールの運用、見直し】 ・多様な執務環境における情報セキュリティ上のリスクに対応するため、外部で作業する際のルールを策定し、職員を対象に研修を実施することにより、情報セキュリティ対策に関する知識と意識の向上を図る。 ・モバイル型パソコンを情報漏えい防止に配慮した仕様とし、庁内ネットワークの信頼性確保と利便性等を考慮した構築のあり方を検討する。	【執務室外での作業時のリスクに対応したルールの運用、見直し】 ・モバイルPC導入に伴い、PCを持ち出しによる情報漏えい等のリスクに備え、盗難・紛失時に遠隔でPC内のデータを削除できる機能を導入するなどの、技術的なセキュリティ対策を強化するとともに、職員研修を実施し、情報セキュリティ対策に関する職員の意識向上を図った。	【執務室外での作業時のリスクに対応したルールの運用、見直し】 ・多様な執務環境による情報セキュリティ上のリスクに対応するため、職員を対象に研修を実施し、情報セキュリティ対策に関する知識と意識の向上を図る。
	活動指標 情報セキュリティ研修実施 年1回	情報セキュリティ研修実施 年1回 (R6.2~3にオンラインで実施、受講者約1,800人)	情報セキュリティ研修実施 年1回
4 庁外における通信環境の最適化	【庁外における通信手法について、導入・維持コスト、運用方法等の比較検討】 令和5年10月までにヒアリングを実施し、令和6年2月までに結果を取りまとめる。 ・導入可能な手法のメリット・デメリット ・コスト・運用方法等の比較	【庁外における通信手法について、導入・維持コスト、運用方法等の比較検討】 事業者ヒアリングを行い、通信の機能性向上に関する実現可能性や効果等について検討した。 また、電話のアプリ化について実機検証を行っており、引き続き機能性向上について必要な対応を行う。	【庁外における通信手法について、導入・維持コスト、運用方法等の比較検討】 現行電話のアプリ化について実機検証を行い、引き続き機能性向上について必要な対応を行う。
	活動指標 ワーキング等による検討実施	ワーキング等による検討実施	ワーキング等による検討実施

【前ページのつづき】

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの ゴール・ 目標		
---------------------	---	---

実施項目名	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備			所管課	情報基盤整備課・管財課		
取組の効果	モバイル型パソコンの導入及び庁内情報通信環境等の最適化、必要な情報セキュリティ対策を進めたことで、ペーパーレス化の促進や柔軟な会議の開催、庁舎外でも庁内と同様の執務環境で業務が可能になるなど、職員が働きやすい執務環境の整備につながった。						
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	モバイル型パソコンの導入台数 (累計)	0台	2,000台	2,000台	0台	5,850台	—
	無線LANアクセスポイントの導入数 (累計)	0台	21台	36台	15台	21台	—
	情報セキュリティ研修内容の職員理解度	90%以上	90%以上	96.3%	6.3%	90%以上	90%以上
評 価	庁外における通信手法等の決定	—	導入整備 の検討	導入整備 の検討		試行・検証	試行・検証
	推進状況	順調					
	推進状況が 「順調」以外の場合 はその要因						
今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	引き続き、多様かつ能率的な働き方に対応した職場環境の整備に向けて、モバイルPCの導入、無線LANの整備等に取り組む。 また、庁外における通信環境の最適化については、PCを使用した通信手段の試行・検証など、引き続き必要な検討に取り組み、令和10年7月(現行IP電話設備契約期限)までに通信手法を決定のうえ導入する。						

様式1

プログラム 該当ペー	25	項目番号	7
---------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築		SDGsの ゴール・ 目標	8 繁栄がとも に持続可能な 社会の実現			
実施項目名	財務会計に関するシステムの電子決裁対応	所管課	会計課 総務私学課			
取組内容	スマート県庁推進に向けた新たな財務会計システムの構築に際し、予算執行伺いから支払に至る一連の事務処理について電子化を検討します。併せて執行機関における適正な予算執行を支援するシステム構築を検討します。 また、財務会計処理に係る文書について、文書管理システムにおける電子決裁の導入と財務会計システムとの連携について検討します。					
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画			
1 財務会計システムの再構築(電子決裁の導入)	<p>【次期財務会計システムの開発】 令和4年度に実施した調達仕様書等の整備に続き、令和5年度は次期財務会計システム開発事業者の選定を行い、システム開発(要件定義、基本設計、詳細設計等)に取り組む。</p> <p>【関係部局と連携し電子決裁導入の調査検討】 関係部局と連携し電子決裁導入に係る規則改正や運用方針等の調査検討を行う。</p>	<p>【次期財務会計システムの開発】 次期財務会計システム開発事業者を選定し、委託契約を締結。関係各課と共同でシステム開発(現行調査、要件定義、基本設計、詳細設計等)を実施した。</p> <p>【関係部局と連携し電子決裁導入の調査検討】 関係部局と連携し、システム開発事業者と調査検討を行い電子決裁導入に係る課題を整理し、運用方針案を作成した。</p>	<p>【次期財務会計システムの開発】 令和5年度に続き次期財務会計システムの開発(機器設定、各種テスト、データ移行等)に取り組む。</p> <p>【職員への研修実施】 次期財務会計システムの稼働前に職員向け操作研修を行う。</p> <p>【関係部局と連携し電子決裁導入の調査検討】 電子決裁導入に係る規則等の改正や運用方針の決定・周知を行う。</p>			
	活動指標 開発事業者の選定	開発事業者の選定(4月)	次期システム開発			
2 財務会計処理に係る文書の文書管理システムでの電子決裁の導入と財務会計システムとの連携の検討		<p>【電子決裁導入及びシステム連携の検討】 財務会計処理に係る文書(補助金交付決定通知書、検査調書等)であって、文書管理システムにより決裁を行うものについても電子決裁によることとし、両システムにおける電子決裁機能が実効性のあるものとなるよう、文書の電子化に当たつての方針について所管課で意見交換や検討を行った。</p> <p>検討においては、財務会計システムで電子決裁により行う予算執行伺いや支出手続など、業務毎に想定される添付資料について、両システムの文書の電子化の整合性を図っていく必要があることを確認した。</p>	<p>【電子決裁導入及びシステム連携の検討】 現在は、紙で行われている決裁手続きの電子決裁への移行に伴い、関係文書を電子化して添付する必要があるが、全ての電子化は困難である。</p> <p>そのため令和6年度は、電子的に作成が困難なもののがいだしや、契約書・検査調書など押印があることにより効力を認めている文書等の電子化に当たつて、財務会計と文書管理の両システムに添付する文書の取扱いや考え方を整理し、統一した基準について検討を進める。</p>			
	活動指標 情報収集・関係部局等との調整	R5会議開催3回(6月、10月、11月)	電子決裁導入に係る関係部局等との調整			
取組の効果	財務会計システムについては、開発事業者との契約締結、関係部局との連携等により電子決裁機能の導入に向けた作業を具体的に進めることができた。					
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	目標値からの改 善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
成 果 指 標	次期財務会計システムへの移行	-	R7年度ま でにシス テム移行	開発事業 者の選定	-	R7年度までに システム移行
	電子決裁の導入	-	R8年度ま でに環境 整備	開発事業 者の選定	-	R8年度までに環境整備
評価	推進状況 順調					
評 価	推進状況が 「順調」以外の 場合はその要因					
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	会計書類(請求書等)への押印を省略可とする見直しが行われた(令和6年度予算より適用)。 可能な限り添付書類を電子化する方針でシステム導入を進める。				

様式1

プログラム 該当ページ	26	項目番号	8
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築



実施項目名	業務プロセスの見直し	所管課	行政管理課
取組内容	全庁的に業務プロセスを調査・分析し、事務手続の簡素化やICTの有効活用等により、業務の効率化を推進します。 業務フロー図を用いて業務の流れを表記する方法であるBPMNを活用し、主体的に業務プロセスを見直すとともに、効果的な改善事例等を全庁的な取組として推進します。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 業務プロセスの見直しの検討・実施	<p>【見直し対象業務の調査、検討】 令和6年度の見直し対象業務の検討に向け、事務手続の簡素化やICTの効果的な活用等が必要な業務について、通年で提案を募集するとともに、10月頃に各部等の主管課を通じて調査し、12月から3月にかけて、見直し対象業務を選定し、関係課と調整しながら改善の方向性を検討する。</p> <p>【業務プロセスの見直しの実施】 沖縄県行政運営プログラム(8次プラン)から継続して取り組んでいる3件に加え、令和4年度に実施した見直し対象業務の調査及び改善の方向性等を踏まえ、6月頃に方針を決定し、改善策の検討を行い、可能なものから適宜実施する。</p>	<p>【見直し対象業務の調査、検討】 調査(全庁照会):10月 提案所属ヒアリング:11月 業務所管課ヒアリング:12月 審査:1月 見直し対象業務の選定:2月 見直し検討業務の件数:19件 見直し対象業務の選定件数:8件 ・実施要領を新たに策定(令和6年2月)し、より円滑に実施できるようにした。</p> <p>【業務プロセスの見直しの実施】 ・[服務関係手順・様式の整理]各担当課のサイトに掲載されていた情報を一元化し、休職等の要件及び手続の一連の流れがわかるようにした。</p>	<p>【見直し対象業務の調査、検討】 ○実施要領のスケジュール 1. 所属からの提案 調査(全庁照会):8月 提案所属ヒアリング:10月 業務所管課ヒアリング:11月 審査:1月 選定、結果通知:2月 2. スマート県庁の構築の観点からの提案 ICT等の活用により効果的な業務改善の実現性が見込まれる所属に対し実施に向けた提案を隨時行う。</p> <p>【業務プロセスの見直しの実施】 下記業務の見直しについて、関係部と調整し取り組む。 ・令和5年度に選定された業務…8件(見直し方針の決定) 例)道路法等に基づく許認可手続業務フローの見直し ・過年度に選定され引き続き見直しに取り組む業務…3件 例)公用車の集中管理</p>
活動指標	調査回数 年1回 検討件数 年10件	調査回数 年1回 検討件数 年19件	調査回数 年1回 検討件数 年10件
2 BPMNを活用した業務プロセスの見直し	<p>【BPMN活用の試行(本庁)】 下記3の研修にあわせてBPMNを活用した業務プロセスの見直し方法について周知し、8月頃に業務プロセスの見直しを実施、2月頃に取組結果を集約する。</p>	<p>【BPMN活用の試行(本庁)】 9月にBPMNマニュアルを作成し、業務プロセスの見直し研修動画内でBPMNによるフロー図作成・活用方法を周知した。(取組3と関連) 11月には、内部統制上の重大事案や監査指摘事項等を対象に本庁各課にフロー図作成を依頼し、全体の9割にあたる84所属から提出があり、各業務のリスクが可視化された。</p>	<p>【本庁で導入】 令和5年度に引き続き、監査指摘事項や効率化を検討すべき業務を中心にフロー図作成を依頼し、リスクの可視化と業務効率化を推進する。</p> <p>【BPMN活用の試行(出先機関)】 知事部局の出先機関に対して本庁と同様にBPMNの周知とフロー図作成を依頼し、年度末に取組結果を集約する。</p>
活動指標	説明会 1回 試行所属数 91	説明会 1回(動画研修) 試行所属数 84(フロー数141件)	説明会 1回 試行所属数 65 実施所属数 91

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの ゴール・ 目標	16 平和と公正を すべての人々に 
---------------------	---

実施項目名	業務プロセスの見直し			所管課	行政管理課							
3 業務改革・改善の意識づけ(研修の実施)	【職員研修の実施】 7月～9月にかけて課長級、班長級及び一般職員の階層毎に研修を実施し、業務改革・改善の意識づけを行う。		【職員研修の実施】 7月～9月にかけて、研修事業にてBPMNマニュアルを作成し、10月～12月に動画研修を実施した。研修では、課長級及び班長・一般職員級の2階層を対象に、BPMNの活用や業務改善の考え方を解説し、1,136人が受講した。									
	活動指標	研修実施 年1回	研修実施 1回(動画研修)		研修実施 年1回							
取組の効果	各取組項目の実施により、業務プロセスの見直しに対する職員の意識が向上し、次年度以降の本格的な見直し作業に繋がる基礎を作った。											
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	業務プロセスの見直し件数(累計)	—	5件	8件	3件	10件	20件					
	BPMNの活用による業務改善件数(累計)	—	10件	14件	4件	30件	90件					
	職員の業務改善意識(職員アンケート結果)	72.3% (R3実績)	75%	82.6%	7.6pp	80%	90%					
評価	推進状況	順調	• BPMN活用による業務改善件数は、総点検の重大事案件数。 • 職員の業務改善意識は、動画研修アンケート業務改善に「取り組んでいる」、「取り組みたいと考えている」と回答した割合の合計。									
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因	—										
	今後の方向性及び改善策('順調'の場合でも記載)	令和6年度も引き続き業務プロセスの見直しの提案を募り、事務手続の簡素化やICTの活用による業務効率化を推進する。個別業務の見直し研修やBPMNの活用については、改善策やフロー図の好事例を全庁的共有することで、職員の業務改善意識を高める。										

様式1

プログラム 該当ページ	26-2	項目番号	8-2
----------------	------	------	-----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)
デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名	アナログ規制の点検・見直し		所管課	行政管理課・ デジタル社会推進課								
取組内容	国が「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」等で示した代表的な7項目のアナログ規制(目視、実地監査、定期検査、書面掲示、常駐・専任、対面講習、往訪閲覧)について、対象となる条例等の洗い出しと規制の見直しを行う。											
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画									
1 アナログ規制の 点検・見直し	【推進体制の構築、法令の点検】 国の示した地方自治体向けマニュアル等を参考に、関係課と連携して推進体制を構築し、見直し対象となる県規制を抽出する。		【推進体制の構築、法令の点検】 規制の見直し方法や推進体制を定めた「沖縄県アナログ規制の点検・見直し方針」を作成し、令和5年度第3回沖縄県行財政改革推進本部で承認された。 7月から2月にかけて国及び県の規制について全庁調査を実施し、国規制1,450件、県規制660件を洗い出した。(暫定値)		【規制の見直し】 令和5年度に抽出した県規制について、所管課や法規担当課との調整を踏まえ、計画的に条例等の改正や通知の発出等による見直しを行う。 見直しにあたり、デジタル技術による代替が想定されるものは、課題を整理し、技術活用を支援する。 年度末に進捗管理調査を実施し、令和6年度の見直し状況についてとりまとめる。							
	活動指標	見直し対象規制の洗い出し	見直し対象規制の洗い出し		条例等の改正、デジタル技術の活用支援							
取組の効果	「沖縄県アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、行政管理課とデジタル社会推進課を中心とした庁内の推進体制等を定め、令和8年度までの見直しの道筋を立てた。全庁調査により、今後の作業の基準となる県規制の数及び現状を把握した。											
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	2023(R5) 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	見直した規制の件数(累計)	660 (R5)	-	-	-	300	600					
評価	推進状況	順調										
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因	—										
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	令和5年度に洗い出した県規制について、各所属に見直しを促すとともに、デジタル技術の活用を支援する。規制の数については、国の見直し方法や代替するデジタル技術(PCによる掲示や閲覧、Web会議、各種センサー・通信機器等を用いた検査等)採用の可否等を踏まえ、隨時見直しを行うものとする。										

様式1

プログラム 該当ページ	27	項目番号	9
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	11 住み続けられる まちづくり
実施項目名	県税収入の確保	所管課	税務課
取組内容	県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済の約4分の3を占める個人県民税均等・所得割(以下、「個人県民税」と記します。)を中心に徴収対策を実施します。 令和8年度までに県税収入率を99.0%まで引き上げることを目指します。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 個人県民税に 係る徴収対策 の強化	【現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施】 5月：各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催(年間事業計画及び徴収目標等を策定) 6月、8月、10月：徴収技術向上のための研修会開催 【着実な収入率の向上】 11月～12月：県・市町村合同による徴収強化月間を実施し、滞納税に対する徴収の取組を全県的に強化するとともに、その広報活動により自主納付の推進を図る。	【現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施】 5月：各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催し、年間事業計画及び徴収目標等を策定した。 6月、8月、10月：研修会を実施し、市町村職員の徴収技術向上を図った。 【着実な収入率の向上】 11月～12月：県・市町村合同による徴収強化月間を実施し、滞納税に対する徴収の取組を全県的に強化するとともに、その広報活動により自主納付の推進を図った。	【現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施】 5月：各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催(年間事業計画及び徴収目標等を策定) 6月、8月、10月：徴収技術向上のための研修会開催 【着実な収入率の向上】 11月～12月：県・市町村合同による徴収強化月間を実施し、滞納税に対する徴収の取組を全県的に強化するとともに、その広報活動により自主納付の推進を図る。
	活動指標 個人県民税収入率96.7%	個人県民税収入率96.5%(見込み)	個人県民税収入率96.8%
2 徴税吏員の技 術向上	【職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用】 県外研修受講者を職場内研修の講師として県外研修を受講できなかった職員の徴収スキルの向上を図る。 4月、6月、8月、10月：徴収技術向上のための研修会開催(6月、8月、10月の研修は市町村徴収職員も受講)	【職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用】 県外研修受講者を職場内研修の講師として県外研修を受講できなかった職員の徴収スキルの向上を図った。 4月、6月、8月、10月：徴収技術向上のための研修会を実施した(6月、8月、10月の研修は市町村徴収職員も受講)。	【職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用】 県外研修受講者を職場内研修の講師として県外研修を受講できなかった職員の徴収スキルの向上を図る。 4月、6月、8月、10月：徴収技術向上のための研修会開催(6月、8月、10月の研修は市町村徴収職員も受講)
	活動指標 研修4回以上	研修4回実施	研修4回以上
3 市町村併任及 び合同公売会の 実施	【県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する】 個人県民税徴収対策担当による併任従事及び、巡回指導の実施 【県と市町村の合同公売会を実施】 不動産若しくは動産の公売会を市町村と合同で実施する。	【県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する】 38市町村から併任辞令を受け、市町村職員として、個人県民税の滞納整理に従事した。 【県と市町村の合同公売会を実施】 不動産合同公売会を10月、動産合同公売会を1月に実施した。	【県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する】 個人県民税徴収対策担当による併任従事及び、巡回指導の実施 【県と市町村の合同公売会を実施】 不動産若しくは動産の公売会を市町村と合同で実施する。
	活動指標 併任39市町村以上 合同公売会1回以上	併任38市町村実施 合同公売2回実施	併任39市町村以上 合同公売会1回以上
取組の効果	研修により、県税及び市町村税の徴収担当職員の徴収技術は向上した。また、広報宣伝活動及び合同公売会の実施により、県民の自主納税に対する意識の啓発が図られた。		

【前ページのつづき】

収支のバランスがとれた財政マネジメント			SDGsの ゴール・ 目標	11 住み続けられる まちづくり						
実施項目名		県税収入の確保			所管課	税務課				
成 果 指 標	成果指標名		基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅				
	県税の収入率(%)		98.7% (R3)	98.7%	98.5%	▲0.2				
	県税未済額(千円)		1,756,846 (R3)	1,725,493	2,310,377	584,884				
評 価	推進状況	やや遅れ	2023(R5)の実績値については見込み値である。							
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因	新型コロナ協力金等の受給により一時的に課税額が増加した者について、個人県民税の課税年次には、資力が乏しくなったことにより徴収困難となる事案が多いことや、税務署の調査により過去の申告漏れ等が発覚した法人に対して、更正した案件等が滞納となったことが主な要因。								
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	引き続き、収入率の向上及び未済額の縮減のため、市町村と連携強化を図りながら個人県民税に係る徴収対策を中心に、研修の実施、合同公売会の実施など様々な取り組みを進め、目標達成を目指す。								

様式1

プログラム 該当ページ	28	項目番号	10
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	8 豊かな 経済成長							
実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入	所管課	観光政策課、税務課							
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組みます。									
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画							
1 新税の導入	【関係各課、観光関連団体等との意見交換】 新税導入に向け、関係各課、観光関連団体及び関係市町村との意見交換を実施する。 【導入に向けた検討、調整】 意見交換を踏まえて、業界団体との検討会を実施する。	【関係各課、観光関連団体等との意見交換】 新税導入に向け、関係各課、観光関連団体及び関係市町村との意見交換を実施した。 【導入に向けた検討、調整】 意見交換等を踏まえ、「税の使途」、「税額設定のあり方」、「税導入後の運用体制」など、制度設計の方向性を整理した。	【関係各課、観光関連団体等との意見交換】 新税導入に向け、関係各課、観光関連団体及び関係市町村との意見交換を実施する。 【導入に向けた検討、調整】 意見交換等を踏まえ、制度設計素案を策定し、観光目的税検討委員会を開催、提言を取りまとめる。							
	活動指標 意見交換会10回 検討会2回 導入団体視察2回	意見交換会22回 連絡会議6回 導入団体視察2回	連絡会議6回 検討委員会3回 導入団体視察1回							
2 新税の導入 (税条例・体制整備関係)	【関係各課、観光関連団体等との意見交換】 新税導入に向け、関係各課、観光関連団体及び関係市町村との意見交換を実施する。 【条例案の作成・調整】 意見交換結果及び先行導入団体の視察(2回)結果を踏まえて、必要に応じて制度設計に係る県案を協議会において再決定し、同決定を反映した条例案を整理する。	【関係各課、観光関連団体等との意見交換】 新税導入に向け、観光関連団体及び関係市町村との意見交換を計22回、連絡会議を計6回実施し、税の使途、税率、市町村配分のあり方などの論点について協議した。 【条例案の作成・調整】 意見交換等を踏まえ、「税の使途」、「税額設定のあり方」、「税導入後の運用体制」など、制度設計の方向性を整理。制度設計を踏まえ条例案の作成を進めた。	【条例案の作成・調整】 観光目的税検討委員会の提言を受けて、沖縄県法定外目的税制度協議会において制度設計案を取りまとめ、同案を基に条例案の作成手続を進める。 【条例案の議会提出】 上記条例案を県議会に提出 【総務大臣協議】 県議会での条例可決後、総務大臣協議を行い法定外目的税新設の同意を求める。							
	活動指標 意見交換会 10回 協議会1回 導入団体視察2回	意見交換会22回 連絡会議6回 導入団体視察2回	法定外目的税制度協議会2回 導入団体視察1回							
取組の効果	令和8年度の新税導入に向けて、本年度から観光関連団体及び関係市町村との意見交換を開始し議論を重ねることができた。 意見交換等を踏まえ、「税の使途」、「税額設定のあり方」、「税導入後の運用体制」など、制度設計の方向性を整理した。									
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値				
	新税の導入	—	R8年度までに新税を導入	R8年度までに新税を導入		R8年度までに新税を導入				
評価	推進状況	順調								
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因									
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き観光関連団体及び関係市町村との意見交換を重ね、令和6年度に検討委員会、法定外目的税制度協議会を開催し、条例案の提出、総務大臣協議の手続を進め、令和8年度の導入を目指す。								

様式1

プログラム 該当ページ	29	項目番号	11-1
----------------	----	------	------

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	10 人や国の不平等 をなくそう									
実施項目名	歳入金の適切な管理 (未収金の解消)	所管課	財政課 関係各課									
取組内容	貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定し、継続して徴収に取り組むとともに、未収金発生の未然防止に係る取組を強化します。 沖縄県債権管理条例及び沖縄県における今後の債権管理に関する方針並びに標準及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を徹底し、未収金の解消に向けた取組を強化します。											
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画									
1 未収債権ごとの 数値目標の設 定及び解消策 の実行	【解消策の実行】 債権所管課に対して、適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアルに基づき、効果的な債権管理に努めるよう指導・助言を行う。	【解消策の実行】 5月に債権所管課担当者向けの研修会を実施した。また、債権管理の状況についてヒアリングを実施し、適切かつ能率的な債権管理となるよう指導・助言を行った。	【解消策の実行】 債権所管課に対して、適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアルに基づき、効果的な債権管理に努めるよう指導・助言を行う。									
活動指標	別表の各個表で設定	別表の各個表で報告	別表の各個表で設定									
2 適切な債権管 理の推進	【調査及びヒアリングの実施、債 権放棄議案提出】 各課の所管している債権について、適切に管理できるようヒアリングを行い、必要に応じて債権放棄を議会に提案する。 【債権管理条例に基づく債権放 棄】 債権管理条例に基づく放棄の対象となる債権の有無について定期的に照会を行う。	【調査及びヒアリングの実施、債 権放棄議案提出】 各課における債権管理状況を把握するため、8月に全庁的な調査を実施した。回収見込みのない債権については、個別にヒアリングを行い、債権放棄について検討を行った。 【債権管理条例に基づく債権放棄】 定期的に放棄の有無を照会するとともに、回収見込みのない債権について、令和6年1月に33件の放棄を行い、2月議会にて放棄の報告を行った。	【調査及びヒアリングの実施、債 権放棄議案提出】 各課の所管している債権について、適切に管理できるよう調査及びヒアリングを行い、必要に応じて債権放棄を議会に提案する。 【債権管理条例に基づく債権放 棄】 債権管理条例に基づく放棄の対象となる債権の有無について定期的に照会を行う。									
活動指標	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回									
取組の効果	説明会の開催及び全庁的な調査・ヒアリングを実施し、適切な債権管理を推進した。また、回収見込みのない債権については、債権管理条例に基づく債権放棄を促し、33件の放棄に至った。											
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	2023(R5) 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	4債権(生活保護費返還金、農業改良資金貸付金、小規模企業者等設備導入資金貸付金、県営住宅使用料)の収入未済額	3,436,623 千円 (R3実績)	2,954,335千円	3,032,304千円	△ 77,969 千円	2,857,863千円	2,680,667千円					
評 価	推進状況	順調										
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因											
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	引き続き、債権管理条例並びに県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づく適切な債権管理を推進する。また、債権管理の一層の適正化を図るため、全庁的な調査及びヒアリングを実施し、回収見込みのない債権については、債権放棄を検討するよう取組を促進する。										

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表
個票:未収金の解消

未収金債権名	生活保護費返還金			所管課	保護・援護課	
債権の概要	生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権					
具体的な対応策等	<p>返還金発生の未然防止策として、被保護者に対し収入等があった場合の届出義務の周知徹底を図るほか、稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。</p> <p>また、未収金を発生させないための取組として、債権管理適正化調査員を活用し、債務者に対し督促状の送付、電話や訪問による積極的な催告等適切な債権管理を行うほか、個々の債務者の状況に応じて履行延期制度を適切に活用し履行計画の策定や見直しを行うなど、無理なく返済を継続できる状態につなげていくことで、返還金等の回収に努める。</p>					
収入未済額の推移	(単位:千円)	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末
目標額 a	184,668	183,530	181,789	179,574	176,987	
	(現年度分)	(48,255)	(47,408)	(46,562)	(45,715)	(44,868)
(過年度分)	(136,413)	(136,122)	(135,227)	(133,859)	(132,119)	
	うち時効到来債権残高	4,663	4,430	4,208	3,998	3,798
決算値 b	199,199	184,757	0	0	0	
	(現年度分)	(67,074)	(50,543)			
(過年度分)	(132,125)	(134,214)				
	うち時効到来債権残高	25,637	9,041			
達成度 a-b	▲ 14,531	▲ 1,227				
	(現年度分)	(▲ 18,819)	-(3,135)			
(過年度分)	(4,288)	(1,908)				
	うち時効到来債権残高	▲ 20,974	▲ 4,611			
対前年度比増減・要因	左の内訳(増減要因)					
(単位:千円)	増減額	徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他	
		▲ 14,442	▲ 2,938	▲ 30,081	50,543 ▲ 31,966	
R4末→R5末	▲ 14,442	▲ 2,938	▲ 30,081	50,543	▲ 31,966	
R5末→R6末	0			0		
R6末→R7末	0			0		
R7末→R8末	0			0		
合計	▲ 14,442	▲ 2,938	▲ 30,081	50,543	▲ 31,966	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2023(R5) 取組状況	生活保護費返還金等債権管理マニュアルに則り、訪問等による収入実態の把握を図り、生活保護費の返還金が生ずる場合は、一括納入が原則であるが、一部、分割納入による納入に切り替えて収入未済の抑制に努めた。 本年度は、生活保護費返還金等担当者会議を5年ぶりに実施し、各福祉事務所の取組状況の共有や適切な債権管理に係る課題を抽出した。				
	推進状況	○ 順調				
	2023(R5) 課題	生活保護費返還金は、収入状況の早期把握が返還金の発生の未然防止に繋がると考えるが、被保護世帯へ確認する手法は、訪問・電話等が主であり、ICT等を活用するなど、よりよい収入状況の早期把握につながる方策を検討する必要がある。				
	今後の方向性 及び改善策	返還金発生の未然防止策として、被保護者に対し収入等があった場合の届出義務の周知徹底を図るほか、預貯金等照会(DAIS)等を活用した収入状況の把握に努め、稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。 生活保護を受給する者の生活状況に着目し、一括での返還金の納付が困難な場合は履行延期の特約により収入未済額の着実な解消を図るほか、催告を定期的に行い、債務履行の意識付けに繋げる。 適切な債権管理が浸透するよう、生活保護費等返還金債権管理マニュアルの改訂に取り組むとともに、福祉事務所担当との意見の集約を図っていく。				

様式2

プログラム 該当ページ	31	債権番号	2
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表
個票:未収金の解消

未収金債権名	農業改良資金貸付金			所管課	農政経済課	
債権の概要	新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付					
具体的な対応策等	沖縄県農業改良資金管理マニュアル(平成29年3月策定)に基づき、以下の取り組みを行う。 ① 借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・催告を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。 ② 県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。 ③ 返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。 ④ やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行う。					
(単位:千円)	R4末見込	R5末	R6末	R7末	R8末	
目標額 a	229,358	212,615	197,307	183,298	170,467	
(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
(過年度分)	(229,358)	(212,615)	(197,307)	(183,298)	(170,467)	
うち時効到来債権残高	46,242	45,641	45,047	44,462	43,884	
決算値 b	232,894	217,126	0	0	0	
(現年度分)	(0)	(0)				
(過年度分)	(232,894)	(217,126)				
うち時効到来債権残高	54,835	55,347				
達成度 a-b	▲ 3,536	▲ 4,511				
(現年度分)						
(過年度分)	(▲ 3,536)	(▲ 4,511)				
うち時効到来債権残高	▲ 8,593	▲ 9,706				
対前年度比増減・要因	増減額	左の内訳(増減要因)				
(単位:千円)		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他	
R4末→R5末	▲ 15,768	▲ 15,768	0	0	0	
R5末→R6末	0			0		
R6末→R7末	0			0		
R7末→R8末	0			0		
合計	▲ 15,768	▲ 15,768	0	0	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2023(R5) 取組状況	①主債務者及び連帯保証人に対して文書による催告、面談等を実施し、返済を促した。 ②債権が長期に渡り回収が困難なケースが多いため、未収金の8割を債権回収会社に委託し、回収強化に努めた。 ③返済余力がありながら返済に応じない債務者について、令和6年2月議会に訴えの提起を行うための議案提案を行った。法的措置については令和6年度に実施予定。 ④債権放棄の検討が必要な案件について、処理方針(案)を定めた。				
	推進状況	○ 順調				
	2023(R5) 課題	回収が進むことで総額が減少することに加え、より回収困難なケースの割合が高まることから、今後、回収のペースが鈍化する可能性が高い。				
	今後の方向性 及び改善策	現在の取組が順調であるため、これを継続する。債権回収会社との連携を密にし、法的措置による回収を進めるとともに、無資力や所在不明等回収の見込みがない債権については、県の債権管理方針や債権管理マニュアル等に基づき、債権放棄や不納欠損を含めて債権の整理を図っていく。				

様式2

プログラム 該当ページ	32	債権番号	3
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表
個票:未収金の解消

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金			所管課	中小企業支援課			
債権の概要	①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入							
具体的な対応策等	<p>【営業中である延滞貸付先】(高度化資金)</p> <p>①事業者の決算書等を参考に返済額増額の交渉等を検討する。また、必要に応じて経営診断を実施し、経営改善等を着実に推進させることで返済額増額につなげる。</p> <p>②債権管理マニュアルに基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。</p> <p>【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金)</p> <p>①主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。</p> <p>②回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し、回収強化を図る。</p> <p>③返済にあたり誠意がみられない貸付先については、抵当権行使等の検討。</p> <p>④回収不能債権については、消滅手続きに関する方針に基づき債権消滅に向けた調査等を行う。</p>							
(単位:千円)	R4末見込	R5末	R6末	R7末	R8末			
目標額 a	2,531,418	2,185,558	2,132,458	2,079,358	2,026,258			
(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
(過年度分)	(2,531,418)	(2,185,558)	(2,132,458)	(2,079,358)	(2,026,258)			
うち時効到来債権残高	319,996	85,268	85,268	85,268	85,268			
決算値 b	2,258,658	2,185,085	0	0	0			
(現年度分)	(0)	(0)						
(過年度分)	(2,258,658)	(2,185,085)						
うち時効到来債権残高	85,268	85,268						
達成度 a-b	272,760	473						
(現年度分)								
(過年度分)	(272,760)	(473)						
うち時効到来債権残高	234,728	0						
対前年度比増減・要因	増減額	左の内訳(増減要因)						
(単位:千円)		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他			
R4末→R5末	▲ 73,573	▲ 73,573	0	0	0			
R5末→R6末	0			0				
R6末→R7末	0			0				
R7末→R8末	0			0				
合計	▲ 73,573	▲ 73,573	0	0	0			
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。								
評価等	2023(R5) 取組状況	・高度化資金延滞先組合等に対し面談を行い、履行計画等についてヒアリングを実施した。 ・回収困難先について民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し、債権回収を行った。 ・連帯保証人の所在調査、相続人調査及び財産調査を行った。						
	推進状況	○ 順調						
	2023(R5) 課題	・貸付から長期間経過している債権が多く、法律関係が複雑化しており、また、主債務者、連帯保証人のみならず相続人など関係者が多岐にわたるため整理に時間を要している。						
	今後の方向性 及び改善策	・債権管理マニュアルに基づき今後も延滞先からの回収に一層努める。 ・償還に対する理解が得られず償還の見通しが立たない場合は、強制的な方法(強制執行)を検討する。 ・回収困難債権については、債権放棄等の債権消滅手続きに向けた整理を行う。						

様式2

プログラム 該当ページ	33・34	債権番号	4
----------------	-------	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表

未収金債権名	県営住宅使用料			所管課	住宅課	
債権の概要	県営住宅の使用料					
具体的な対応策等	①滞納者に対する早期の働きかけと、納入意識の啓発及び相談業務の実施 ②長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上等)に対する法的措置の対応 ③債権回収会社へ集金代行業務の委託 ④弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託 ⑤債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理					
(単位:千円)	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	
目標額 a	404,694	372,632	346,309	324,698	306,955	
(現年度分)	(40,378)	(40,378)	(40,378)	(40,378)	(40,378)	
(過年度分)	(364,316)	(332,254)	(305,931)	(284,320)	(266,577)	
うち時効到来債権残高	337,539	307,833	283,445	263,422	246,984	
決算値 b	410,342	391,807	0	0	0	
(現年度分)	(43,307)	(44,322)				
(過年度分)	(367,035)	(347,485)				
うち時効到来債権残高	341,262	285,451				
達成度 a-b	▲ 5,648	▲ 19,175				
(現年度分)	(▲ 2,929)	(▲ 3,944)				
(過年度分)	(▲ 2,719)	(▲ 15,231)				
うち時効到来債権残高	▲ 3,723	22,382				
対前年度比増減・要因	増減額	左の内訳(増減要因)				
(単位:千円)		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他	
R4末→R5末	▲ 18,535	▲ 41,855	▲ 21,002	44,322		
R5末→R6末	0			0		
R6末→R7末	0			0		
R7末→R8末	0			0		
合計	▲ 18,535	▲ 41,855	▲ 21,002	44,322	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2023(R5) 取組状況	・県営住宅入居者に対して専門相談窓口の案内、家賃減免制度等の周知徹底を行った。 ・県内6箇所の指定管理者相談窓口を設置し、滞納発生前段階からの相談体制や、滞納発生を未然に防止する環境を整えた。 ・入居者の生活状況の変化に早期対応するため、滞納初期や中期段階において、通知、電話、訪問等を行い、入居者との接触機会を得て、専門相談員を活用した分納相談、家賃減免制度の案内、福祉機関との連携による社会福祉制度の活用支援により入居者の生活安定を図り、滞納発生防止策を図った。 ・収入申告期間経過後の早期、継続的な催促により、収入未申告を原因とした高額家賃による滞納の防止を図った。 ・県営住宅退去者に対しては、債権回収代行業者委託による事務効率化を図った。 また、回収不能債権に対する不能欠損処理を行うなど適切な債権管理を行った。				
評価等	推進状況	○ 順調				
評価等	2023(R5) 課題	・低所得者であることが県営住宅の入居条件であるため、県営住宅の入居世帯は高齢者、障害者、母子・父子世帯等要配慮世帯が多く、世帯員の病気、入院等の特別な支出により滞納に陥りやすい世帯が多い。 ・また、県営住宅退去者の未収金は、転居先での接触困難化や、生活困窮者の高額滞納等により、回収が困難で固定化しやすい。				
評価等	今後の方針性及び改善策	長期滞納、高額滞納に至らないように少額滞納段階から、滞納原因の解消対策を講じる。事務効率化や不納欠損処理等による適正な債権管理に努めながら未収金の縮減に取り組む。				

様式1

プログラム 該当ページ	35	項目番号	11-2
----------------	----	------	------

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	15 環の豊かさを 守ろう							
実施項目名	歳入金の適切な管理 (財産の有効活用)	所管課	管財課							
取組内容	県有財産(土地)については、「公有財産の管理運用方針」、「未利用財産管理処分に係る方針」等に基づき、県有財産(土地)の処分など有効活用に取り組みます。									
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画							
1 県有財産(土地)の有効活用 ①	【売却(一般競争入札・随意契約) 】 利用の予定がない普通財産(未利用地)については、入札による売却を進め、貸付中の普通財産については、借地人への売却を進める。	【売却(一般競争入札・随意契約) 】 未利用地2件、契約未済地2件、貸付地36件、計40件の売却を実施した。	【売却(一般競争入札・随意契約) 】 利用の予定がない普通財産(未利用地)については、入札による売却を進め、貸付中の普通財産については、借地人への売却を進める。							
活動指標	一般競争入札による県有地処分 年1回	一般競争入札により1件、入札不調による随意契約により1件を売却処分した。	一般競争入札による県有地処分 年1回							
2 県所有財産利活用実態調査 ②	【利活用実態調査の実施、未利用財産の売却促進】 県が保有する必要がない未利用財産の売却促進等の取組として、県有財産の利活用の実態について調査を行う。 また、従来の利活用実態調査と併せて今年度は道路法、河川法等のその他法令に基づき管理している未利用財産の現状を追加で調査を実施する。	【利活用実態調査の実施、未利用財産の売却促進】 県有財産利活用調査を実施した。引き続き未利用財産の把握に努める。 今年度実施予定であった法令に基づき管理している未利用財産の現状把握の取組については、照会したものの取りまとめにまで至らなかったところ。	【利活用実態調査の実施、未利用財産の売却促進】 県が保有する必要がない未利用財産の売却促進等の取組として、県有財産の利活用の実態について調査を行う。 また、従来の利活用実態調査と併せて今年度は道路法、河川法等のその他法令に基づき管理している未利用財産の現状を追加で調査を実施する。							
活動指標	県所有財産(土地・建物)利活用 実態調査 年1回	県所有財産(土地・建物)利活用実態 調査 年1回	県所有財産(土地・建物)利活用 実態調査 年1回							
取組の効果	目標値を上回る件数の県有地売却を進めた。									
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値				
	県有財産(土地)の売却件数	22 (R3実績)	32	40	8	32				
	普通財産貸付による歳入確保 (自動販売機設置貸付料)	125百万円 (R3実績)	125百万円	104百万円	▲21百万円	125百万円				
評 価	推進状況	順調								
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因									
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	土地の売却件数が増となっており全体評価としては「順調」とした。 自動販売機設置貸付料の減については、材料費や燃料費の高騰により飲料水の生産単価が上昇する中、企業が採算性を確保するために応札額を抑えたことなどが要因と見込まれる。販売価格等の公募条件について関係機関と調整等を行い、引き続き歳入の確保に努めていきたい。								

様式1

プログラム 該当ページ	36	項目番号	11-3
----------------	----	------	------

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	10 入や出の不平等 をなくそう									
実施項目名	歳入金の適切な管理 (使用料及び手数料の見直し)	所管課	財政課									
取組内容	既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直しを実施し、公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。											
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画									
1 【更新分】 定期的(3年毎) な見直し	【見直しの実施】 令和5年度は、最後の見直し実施年度が平成30年度以前の使用料及び手数料の見直しを実施する。	【見直しの実施】 6月に部局照会、9月にヒアリングを行い、現行料金の妥当性を検討した。見直しが必要な使用料等については、施行時期を考慮し、令和5年度及び令和6年度に関係条例を改正し、料金改正を行う。 見直し対象件数:1,311件 うち料金改定件数:54件、廃止:6件	【見直しの実施】 令和6年度は、最後の見直し実施年度が令和元年度以前の使用料及び手数料の見直しを実施する。									
活動指標	毎年 実施率100%	実施率100%	毎年 実施率100%									
2 【新規分】 適正な料金の 設定	【新規料金の設定】 受益者負担の原則に基づき、当該行政サービスの提供に要する経費をまかなう料金に設定する。	【新規料金の設定】 受益者負担の原則に基づき、当該行政サービスの提供に要する経費をまかなう料金に設定した。 また、コスト計算における受益者負担のあり方について検討し、より適切な料金設定となるよう積算方法を見直した。	【新規料金の設定】 受益者負担の原則に基づき、当該行政サービスの提供に要する経費をまかなう料金に設定する。									
活動指標	毎年 実施率100%	実施率100%	毎年 実施率100%									
3 見直し結果の 公表	【HPへの掲載】 見直しの実施結果を沖縄県公式ホームページへ公表し、県民へ広く公開する。	【HPへの掲載】 3月28日沖縄県公式ホームページにて公表した。	【HPへの掲載】 見直しの実施結果を沖縄県公式ホームページへ公表し、県民へ広く公開する。									
活動指標	毎年公表	毎年公表	毎年公表									
取組の効果	行政サービスの提供に要する経費を考慮し、「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏えた適正な料金の設定を行うことができた。											
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値						
	適正な使用料及び手数料への 見直し作業実施率(実施件数/ 実施対象件数)	100% (R3実績)	100% 100%		100%	100%						
評価	推進状況	順調										
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因											
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	「受益者負担の原則」と「負担感の公平性」の観点から、引き続き、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る。										

様式1

プログラム 該当ページ	37	項目番号	12
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	10 人や国の不平等 をなくそう
実施項目名	総合的な公債管理の推進	所管課	財政課
取組内容	通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化の検討を通じて、総合的な公債管理を推進します。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 「時期」の適正化	【公的資金に加え、資金調達の自由度を確保するための民間等資金借入の実施、県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 公的資金のみならず民間等資金の借入も実施するとともに、金利動向を注視しつつ、令和5年度における県債発行時期等の検討を行う。	【公的資金に加え、資金調達の自由度を確保するための民間等資金借入の実施、県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 金利の動向から、金利が上昇することが見込まれたため、県債発行時期を2回に分け、金利変動リスクの平準化を図った。	【公的資金に加え、資金調達の自由度を確保するための民間等資金借入の実施、県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 公的資金のみならず民間等資金の借入も実施するとともに、金利動向を注視しつつ、令和6年度における県債発行時期等の検討を行う。
	活動指標 年間2回以上の民間等資金借入の実施	年間2回の民間等資金借入を実施	年間2回以上の民間等資金借入の実施
2 「量」の適正化	【予算編成時における起債所要額の精査】 交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図るとともに、公共施設等適正管理推進事業債等の国策に基づく特例債の活用を推進する。	【予算編成時における起債所要額の精査】 交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図り、公共施設等適正管理推進事業債等の国策に基づく特例債の活用も進めた。	【予算編成時における起債所要額の精査】 交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図るとともに、公共施設等適正管理推進事業債等の国策に基づく特例債の活用を推進する。
	活動指標 通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制する。	令和5年度最終予算では、136億円、令和6年度当初予算では184億円となっており、目標の210億円以内となった。	通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制する。
3 「手段」の適正化	【金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定する。また、据置期間については、総利払額通減の観点から、協議等に基づく期間よりも短い期間となるように努める。	【金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定した。また、据置期間については、協議等に基づく期間よりも短い期間となるように努めた。	【金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定する。また、据置期間については、総利払額通減の観点から、協議等に基づく期間よりも短い期間となるように努める。
	活動指標 適宜適切な借換を実施するとともに借入の際は据置期間の1年以上の短縮を図る。	適宜適切な借換を実施し、借入の際は据置期間の1年以上の短縮を図った。	適宜適切な借換を実施するとともに借入の際は据置期間の1年以上の短縮を図る。
4 資金調達手法の多様化の検討	【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。	【市場公募債の導入検討等】 グリーン債等の新たな地方債商品の発行状況を踏まえつつ、引き続き市場公募債の導入の検討を行った。	【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。
	活動指標 公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討	公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討、金融機関との意見交換を行った。	公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討

【前ページのつづき】

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	10 人や国の不平等 をなくそう				
実施項目名	総合的な公債管理の推進			所管課	財政課		
取組の効果	通常債の発行を抑制し、併せて据置期間の短縮を図ったことにより、将来負担の軽減を図ることができた。						
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	県民一人当たり県債残高	444千円	444千円 未満	385千円	59千円	444千円未満	444千円未満
	実質公債比率	9.0%	9.0%未満	7.3%	1.7%	9.0%未満	9.0%未満
評 価	将来負担比率	47.5%	47.5%未満	25.9%	21.6%	47.5%未満	47.5%未満
	推進状況	順調					
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因						
今後の方向性 及び改善策（「順 調」の場合でも 記載）		引き続き県債の発行抑制に取り組み、将来負担の軽減を図るとともに、金利変動リスクを分散 するため、県債の借入時に償還期間の多様化や借入条件の見直しに取り組む。 また、現在の金利環境等が激変した場合に備え、市場公募債の導入等、引き続き資金調達手 法の多様化を検討する。					

様式1

プログラム 該当ページ	38	項目番号	13
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	10 入や出の不平等 をなくそう	
実施項目名	県単補助金の見直し	所管課	財政課	
取組内容	県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等を検証し、廃止、縮小、終期設定を行います。			
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画	
1 補助金等の見直し	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 令和6年度当初予算編成時に、令和4年度に選定した見直し対象補助金の見直し状況(廃止、終期設定、縮小)の確認を行う。	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 ●令和5年度予算編成 31件廃止、19件縮小 ●令和6年度予算編成 8件廃止、6件縮小	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 令和7年度当初予算編成時に、令和4年度に選定した見直し対象補助金の見直し状況(廃止、終期設定、縮小)の確認を行う。	
	活動指標 見直し(終期設定、縮小)の進捗 確認:1回	見直し(終期設定、縮小)の進捗確認 確認:1回	見直し(終期設定、縮小)の進捗確認 確認:1回	
取組の効果	<p>【目標値】 【実績値】 【参考:財政効果額】</p> <p>・令和5年度 31件廃止、 31件廃止、 104,603千円(19件縮小含む) ・令和6年度 11件廃止、 8件廃止、 43,530千円(6件縮小含む)</p> <p>合計 42件廃止 39件廃止、 148,133千円(25件縮小含む)</p>			
成果指標	成果指標名 補助金等の見直し(廃止、終期設定に伴う廃止)の実施件数	基準値 14件 (R3実績)	2023(R5) 目標値 31件 実績値 31件 目標値から の改善幅 2024(R6) 目標値 11件 2026(R8) 目標値 5件	
評価	推進状況 順調			
	推進状況が 「順調」以外の場合 はその要因			
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	持続力のある財政基盤を確立する観点から、補助金等について、中長期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要があることから、引き続き県単補助金の見直しについて進捗確認と効果検証を行う。 廃止予定の補助金等のうち、期限付きで継続を認めた補助金等については、毎年度予算編成時に状況を確認し、期限経過後は漏れなく廃止する。(R6年度予算編成 3件期限付き継続)		

様式1

プログラム 該当ページ	47	項目番号	14
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

取組のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		
実施項目名	沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有 財産の適正な管理	所管課	管財課				
取組内容	沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく各施設アセスメントを継続して実施し、中長期 利活用方針を見直しすることによる施設規模・配置・機能等の適正化及び各施設の長寿 命化の推進によるコスト縮減の推進に取り組みます。						
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画				
1 施設規模・配 置・機能等の適 正化	【施設アセスメント評価の実施】 施設アセスメント評価を行う対象施設を絞り込み、評価のための基礎調査を行う。	【施設アセスメント評価の実施】 従来、施設アセスメント評価は、個別施設設計画策定に向けた中期利活用方針を定めるために行われており、既に各施設で個別施設設計画を策定している現状では、年次的に実施する有用性が低くなっている。 これを踏まえ、令和5年度は、中長期利活用方針の変更を検討する施設所管課に対する技術的支援を実施することとし、改修から建替への変更を検討する2施設に対し、施設評価、検討を実施した。その結果、それぞれ「建替(集約化)」及び「建替(移転)」へと、利活用方針の変更を行った。	【大規模改修に係る施設の最適化ヒアリング】 大規模改修に向け、施設の劣化状況、機能性向上が必要とされる設備及びスペースの最適化等について、施設管理者ヒアリングや基礎調査等により、大規模改修設計へ向けた要求事項を整理するための技術的支援を行う。				
活動指標	11施設	2施設	4施設				
2 施設の長寿命 化の推進による コスト縮減	【大規模改修工事の実施(モデル事業)】 大規模改修4施設に着手し県有施設の長寿命化を図る。 【改修実施検討マニュアル作成】 改修の必要性について、まずは施設の管理者が適切に把握する必要があるため、「施設管理者のための県有建築物日常点検管理の手引き」を策定し、継続的な点検の結果を踏まえ改修を検討する流れとする。	【大規模改修工事の実施】 大規模改修5施設に着手した。 【改修実施検討マニュアル作成】 施設管理者が適切に日常点検を行えるよう、「施設管理者のための県有建築物日常点検管理の手引き」を策定し、各施設管理者への説明会を行った。 また、施設管理者が法定点検(建築基準法12条点検)を実施するための発注仕様書等の雛形を作成し、各施設所管課へ配布した。	【大規模改修工事の実施】 大規模改修4施設に着手し県有施設の長寿命化を図る。 また、大規模改修を行う施設の年次計画を作成する。 【適切な施設管理の推進】 施設管理者が適切に点検を行えるよう、日常点検及び法定点検について、スキルアップを図るための説明会等を行う。 また、建築基準法第12条点検について、要望のある施設について点検一括発注を行い、点検漏れの防止、及び結果の一元管理を行う。				
活動指標	4施設	5施設 日常点検管理の手引き説明会:出先 5箇所で開催	4施設				
取組の効果	施設の使用実態年数が延びており、長寿命化が進んでいると考えられる。 平成18年度から平成27年度まで: 32.6年 令和4年度 : 43.9年 ※解体した公共建築物における解体時築年数の平均。RC造、延べ床面積200m ² 以上の建築物を対象に公有財産台帳から算出。						

【前ページのつづき】

収支のバランスがとれた財政マネジメント			SDGsの ゴール・ 目標	11 住み残される まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	9 経済と技術革新の 基盤をつくろう		
実施項目名		沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有 財産の適正な管理			所管課	管財課		
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5)		目標値から の改善幅	2024(R6)	2026(R8)	
	中期利活用方針に向け取組む 施設数	11施設 (R4実績)	11施設	2施設		4施設	—	
評 価	推進状況	順調						
	推進状況が「順 調」以外の場合は その要因	長寿命化工事は目標値4施設に対し、実績値5施設となり、「順調」と判断した。 また、中期利活用方針に向け取り組む施設数は目標値11施設に対し、実績値2施設であった が、評価要望のあった全2施設において取組が行われたことから「順調」と判断した。						
今後の方向性 及び改善策（「順 調」の場合でも 記載）		施設規模・配置・機能等の適正化に向けて、今後は、施設所管課と大規模改修設計への要求 事項の整理を進めながら、全庁的な大規模改修工事の年次計画を作成し、計画的に長寿命化 を進めるとともに着実な大規模改修の実施に努めていく。 施設の長寿命化に向けては、引き続き、長寿命化工事を実施していくとともに、適切な施設管 理の推進に取り組んでいくこととする。						

様式1

プログラム 該当ページ	48	項目番号	15
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	16 平和と公正を すべての人々に
実施項目名	特別会計事業の適正な運営	所管課	行政管理課 関係各課
取組内容	<p>地方財政法に規定する公営企業に位置付けられる特別会計については、中長期的な基本計画である「経営戦略」の定期的な見直し・公表を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現します。</p> <p>また、公営企業に位置付けられていない特別会計についても、財政状況の中期見通しを改定・公表し、運営適正化に向けた取組の方向性を明確にします。</p>		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 「経営戦略」の改定・公表	<p>【令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表】 6月頃に対象となっている各特別会計所管課に対し、「経営戦略」の改定に向けた通知等を行い、年度毎に改定・公表状況を調査する。</p> <p>【対象となる特別会計(改定予定期)]】 - 宜野湾港整備事業特別会計(R6.3) - 中城湾港(新港地区)整備事業特別会計(R6.3) - 中城湾港マリン・タウン特別会計(R6.3)</p>	<p>【令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表】 改定に向けた通知:6月 改定・公表状況調査:12月 下記の3会計について、令和6年3月に「経営戦略」を策定・公表した。</p> <p>【対象となる特別会計(改定年月)]】 - 宜野湾港整備事業特別会計(R6.3) - 中城湾港(新港地区)整備事業特別会計(R6.3) - 中城湾港マリン・タウン特別会計(R6.3)</p>	<p>【令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表】 改定に向けた通知:7月 改定・公表状況調査:12月</p> <p>【対象となる特別会計(改定予定期)]】 - 中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計(R7.3) - 国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計(R7.3)</p>
活動指標	改定及び公表 3会計	改定及び公表 3会計	改定及び公表 2会計
2 「中期見通し」の改定・公表	<p>【現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表】 6月頃に対象となっている各特別会計所管課に対し、「中期見通し」の改定に向けた通知等を行い、年度毎に改定・公表状況を調査する。</p> <p>【対象となる特別会計(改定予定期)]】 - 母子父子寡婦福祉資金特別会計(R6.3、R9.3) - 産業振興基金特別会計(R6.3、R9.3) - 中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計(R6.3) - 下地島空港特別会計(R6.3、R9.3)</p>	<p>【現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表】 改定に向けた通知:6月 改定・公表状況調査:12月 下記の4会計について、令和6年3月に「中期見通し」を策定・公表した。</p> <p>【対象となる特別会計(改定年月)]】 - 母子父子寡婦福祉資金特別会計(R6.3) - 産業振興基金特別会計(R6.3) - 中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計(R6.3) - 下地島空港特別会計(R6.3)</p>	<p>【現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表】 改定に向けた通知:7月 改定・公表状況調査:12月</p> <p>【対象となる特別会計(改定予定期)]】 - 林業・木材産業改善資金特別会計(R7.3) - 沿岸漁業改善資金特別会計(R7.3) - 中小企業振興資金特別会計(R7.3)</p>
活動指標	改定及び公表 4会計	改定及び公表 4会計	改定及び公表 3会計
取組の効果	対象となるすべての特別会計において「経営戦略」や「中期見通し」を策定・公表したことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に向けた経営状況の把握・見える化を進めることができた。		

【前ページのつづき】

収支のバランスがとれた財政マネジメント			SDGsの ゴール・ 目標	16 安全と公正を すべての人々に							
実施項目名	特別会計事業の適正な運営			所管課	行政管理課 関係各課						
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5)		目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値				
			目標値	実績値		—	—				
	実質収支が黒字の特別会計の比率(R5年度まで)	100% (R3実績)	100%	87% (R4実績)	▲13%	—	—				
	「経営戦略」「中期見通し」における成果指標の設定比率(R6年度から)	6% (R5実績)	—	—	—	40%	100%				
評 価	推進状況	大幅遅れ									
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因	宜野湾港整備事業特別会計及び中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の2つの特別会計において、歳出が歳入を上回る赤字状態に陥った。(令和4年度決算)									
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	これまで特別会計が赤字状態に陥るリスクが想定されず、関連する事務処理マニュアルやチェックリストが整備されていなかった。 特別会計所管課内の確認を徹底することはもちろんのこと、部主管課においても特別会計における処理について、作業工程を周知徹底させる等、工夫の余地がある。財政課で行う歳入・歳出の見込み調査は一般会計のみ対象になっているが、特別会計においても一般会計に準じた調査や取扱を実施するよう促すことで以後のリスク発生を抑制する効果が期待できる。(R6.2.13 沖縄県『内部統制総点検報告書』より)									

様式1

プログラム 該当ページ	51	項目番号	16
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	3 すべての人に 健康と福祉を
実施項目名	県立病院の経営強化	所管課	病院事業局経営課
取組内容	沖縄県病院事業の目指すべき将来像及び施策の基本方向を明らかにした「県立病院ビジョン」及び総務省が令和4年3月に策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき策定する「沖縄県立病院経営強化計画」の取組を推進します。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 収益の確保	【診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保】 ・令和6年度診療報酬改定に係る情報収集 ・DPC分析システムの習熟度の向上 ・医事業務強化チームによるレセプト点検 に年間を通じて取り組む。	【診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保】 ・病院事務職員及び医師を含む全職員対象に勉強会を14回開催。 ・経営改革会議にて令和6年度診療報酬改定概要説明会開催。 ・医事業務強化チームによるレセプト点検にて請求漏れ(¥26,057,340)過剰請求(¥10,180,480)不備を指導した。	【診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保】 ・診療報酬改定の分析 ・診療報酬請求の勉強会 ・医事業務強化チームによるレセプト点検を年間を通じて取り組む。 ・DPC分析、コーディングの指導
	活動指標 入院単価 57,000円 外来単価 15,000円	入院単価 64,275円 外来単価 18,280円	入院単価 57,500円 外来単価 15,250円
2 費用の縮減	【材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減】 ・医療材料担当者会議の開催 ・検査委託に関する調査を年度内に実施する。	【材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減】 ・医療材料担当者会議を3回開催した。 ・検査委託に関して、データの集計及び整理を行い業者と交渉を行った結果、半年で約450万円の費用削減見込みとなつた。	【材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減】 ・安価な製品への切替推進
	活動指標 医療材料費比率 21.8%	医療材料費比率 24.2%	医療材料費比率 21.4%
3 医師の確保	【他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保】 12月までに、県内・外大学、病院等を訪問し、継続的な医師派遣の協力依頼をする。 9月までに病院事業局ホームページから、各県立病院ホームページの医師募集と連携する仕組みを作成する。	【他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保】 ・事業局、各県立病院に見学希望の申込があった医師に対して、視察ツアーを行った。 ・県外大学病院に医師派遣依頼を行った。 ・病院事業局ホームページから、各県立病院の医師募集ページへと移動できるように改善した。	【他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保】 県内・外大学、病院等を訪問、新規の医師派遣、継続的な医師派遣の協力依頼を行う。
	活動指標 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15名	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年24名	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15名
取組の効果	「沖縄県立病院経営強化計画」に基づき、病院経営の改善に取り組み、新たな施設基準の取得や定期的なレセプト点検等により診療単価は向上した。医師確保については、医師の視察対応等を積極的に行い、目標どおりの成果を上げることに取り組んだ。		

【前ページのつづき】

収支のバランスがとれた財政マネジメント			SDGsの ゴール・ 目標	3 すべての人々に 健康と福祉を			
実施項目名	県立病院の経営強化			所管課	病院事業局経営課		
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	修正医業収支比率 ((医業収益－他会計負担金)／医業費用)	87.2% (R1実績)	81.4%	76.7%	▲4.7%	84.6%	87.1%
評 価	経常収支 (経常利益=(医業収益-医業費用)+ (医業外収益-医業外費用)) ※単位:百万円	434 (R1実績)	△1,710	△4,213	▲2,570	△1,824	△252
評 価	推進状況	大幅遅れ					
評 価	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因	修正医業収支比率については、患者の受療行動の変化や材料費の上昇等により未達となっ ている。 経常収支については、新型コロナウイルス感染症対応等に係る医業外収益の大幅な減少が あつたため、見通しの通り数値が悪化している。					
評 価	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	「沖縄県立病院経営強化計画」定めた経営改善の取組を継続し、成果指標の目標達成に向 け経営の効率化を継続する。					

※成果指標に関する補足

経常収支について、令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対応に係る病床確保補助金など医業外収益が増加したため大幅な黒字となった。

令和5年度以降は、これらの影響のはく落に加え、患者の受療動向の変化等を踏まえ、経常収支が一旦悪化する見通しを立てている。

計画では徐々に赤字幅を縮小し、令和9年度の黒字化を見込んでいる。

様式1

プログラム 該当ページ	52	項目番号	17
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	7 持続可能な まちづくりに
実施項目名	PPP／PFIの推進	所管課	行政管理課・企画調整課 管財課・下水道課	
取組内容	事務事業の見直しや、地域の発展に資する施策を進める中で、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度等、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウの適切な活用を推進します。また、指定管理者制度導入施設においては、指定管理者制度の適正な運用のためにモニタリング制度の見直しを行います。			
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画	
1 PPP／PFIの導入促進に向けた取組	【検討規程等見直しに向けた情報収集、仕組みの強化】 「沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程」について、府内の周知によりPPP／PFI手法導入可能性の検討を浸透させるなど、府内においてPPP／PFIの導入促進に向けた仕組みづくりを行う。また、同規程が有効に機能しているか検証を行い、必要に応じて改正を検討する。 【事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施】 PPP／PFI手法導入可能性の検討に必要なPPP／PFIに関するノウハウの蓄積のためセミナーの実施。	【検討規程等見直しに向けた情報収集、仕組みの強化】 「沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程」について、府内に周知を行うとともに、改正について検討を行った。規程の改正や今後の取組方針の参考とするため、民間活用の分野で先行する川崎市においてヒアリング調査を行ったほか、現地で開催されたセミナーに参加するなど情報収集を行った。 【事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施】 県が共同代表となっている「沖縄地域PPP／PFIプラットフォーム」において、PPP／PFIに関するセミナーを2回実施した。	【事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施】 「沖縄地域PPP／PFIプラットフォーム」を活用し、PPP／PFIに関するセミナーを開催するとともに、PPP／PFI手法の活用推進に向けて、沖縄振興開発金融公庫などの関係機関や府内での意見交換等を実施する。 また、引き続き「沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程」の有効性の検証や先進地の情報収集等を行い、必要に応じて改正を検討する。	
	活動指標 規程改正 セミナー実施	セミナー実施(2回)	セミナー実施	
2 PPP／PFIの導入検討(関係各課)	【沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討】 沖縄県公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえた個別施設計画の見直しの一環でPPP／PFI導入の検討について他部局等に働きかける。 【西原浄化センターFIT事業導入】 令和5年6月中旬頃、発電設備整備の完了を見込んでおり、7月からの発電事業開始を予定している。	【沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討】 各部局に対し個別施設計画の見直しの際に、PPP／PFI導入の検討を記載するよう通知を行った。 【西原浄化センターFIT事業導入】 令和5年7月から発電事業を開始した。	【沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討】 引き続き、各部局に対し個別施設計画改訂の際にPPP／PFI導入の検討を行うよう働きかける。 【ウォーターPPP導入検討】 沖縄県流域下水道における施設の維持管理・改築更新の一層の効率化を図るため、官民連携方式の一種であるウォーターPPPの導入可能性調査を行う。	
	活動指標 PPP導入1件 PPP／PFI導入検討	PPP導入1件	PPP／PFI導入検討	
3 指定管理者制度の適切な運用	【運用委員会のあり方の整理】 令和5年4月1日以降指定管理者制度運用委員会を附属機関に位置づけることに伴い、運用委員会の役割等を整理し、「公の施設の指定管理者制度に関する運用方針」を改正する。	【運用委員会のあり方の整理】 5月に運用方針の改正を行った。 ○主な改正点 ・運用委員会を条例で規定すべきものとして追記した。 ・県が運用委員会へ諮詢する事項、運用委員会が審査、答申、審議、調査及び建議することができる事項について整理した。	【モニタリング制度の見直し】 評価方法について、これまでの指定管理者制度運用委員会の意見等をもとに全国調査や府内調査を実施し、その結果を踏まえモニタリング方法及びモニタリングシートの見直しを行う。	
	活動指標 運用方針改正	運用方針改正	実態調査実施モニタリングマニュアル改正	

【前ページのつづき】

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	7 持続可能な開発目標 をみんなに してくアート						
実施項目名	PPP／PFIの推進	所管課	行政管理課・企画調整課 管財課・下水道課							
取組の効果	先進地の調査によりPPP／PFIの推進に向けた知見が得られたほか、セミナーの開催によりPPP／PFIに関するノウハウ等の蓄積につながった。 PPPによる発電事業を開始したことにより、本県のエネルギー自給率の向上及び温室効果ガス削減による地球温暖化防止が推進される。 運用方針の改正により、指定管理者制度の適正な運用を促進した。									
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5)	2024(R6)	2026(R8)					
	PPP／PFI関連セミナー参加者数(累計)	—	目標値 50	実績値 324	目標値 274	目標値 100	目標値 200			
	優先的検討規定等に基づきPPP／PFI導入を検討した及び検討中の案件数(累計)	—	目標値 1	実績値 4	目標値 3	目標値 2	目標値 4			
評 価	推進状況	順調								
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因									
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	PPP／PFIの更なる推進に向けて、先進地での情報収集や関係機関との意見交換の機会を増やすなど取組を強化していく。 厳しい財政状況の下で、適切に施設を管理運営し、持続可能な下水道事業の実現に向けて、引き続き官民連携して取り組む。								

様式1

プログラム 該当ページ	53	項目番号	18
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント		SDGsの ゴール・ 目標	17 パートナーシップで 目標を達成しよう				
実施項目名	ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進	所管課	行政管理課				
取組内容	本県が抱える問題解決等を図るため、ふるさと納税・寄附金の「使い道」を県で実施している事業(プロジェクト)とし、事業内容に共感した方から寄付を募る方法によるクラウドファンディング制度を創設します。						
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画				
実施項目内容 検討、実施指針 等作成	<p>【実施指針作成】</p> <p>1 実施項目内容検討 各県でのガバメントクラウドファンディングの実施状況を踏まえ、制度利用状況の検証を行う。</p> <p>2 実施指針作成 府内関係課の調整を踏まえ、①実施方法、②実施手順、③スケジュール、④留意事項等の制度利用に関する基本事項を定めた指針を9月までに作成し、10月までに府内各課への活用のための周知を図る。</p> <p>令和6年度から活用事業が円滑に行える体制づくりを構築する。</p>	<p>【実施指針作成】</p> <p>1 実施項目内要件等 プラットフォーム運営会社と調整し、沖縄県で検討する募集事業について、他自治体の状況を参考に、企画の考え方や広報について助言を得た。また、沖縄県同様に返礼品を介しないクラウドファンディングの実施自治体として、鳥取県にヒアリングを行い、NPOとの連携や府内実施体制を情報収集した。</p> <p>2 実施指針作成 4月から7月にかけて関係課との調整及び意見照会を行い、9月に実施方針を策定するとともに、実施の手引を作成、府内向け説明会を開催し、制度を周知した。</p> <p>9月議会では、沖縄県ふるさと寄附金基金条例が成立し、年度をまたぐ寄附金の活用が可能になった。</p>	—				
活動指標	実施指針作成	実施指針作成	—				
2 寄附金(ふるさと納税制度)を活用した事業の実施	—	<p>【応募・活用事業の実施】</p> <p>10月に制度活用に係る全府意向調査を実施し、ヒアリング等を経て、令和6年度の寄附金募集事業を3件選定した。</p> <p>さらに、当初の予定から前倒しで寄附の募集を開始することとし、11月から2月にかけて、沖縄平和賞(所管:子ども生活福祉部)への寄附金を募集した結果、目標額100万円を上回る103万円の寄附を集めました。</p>	<p>【応募・活用事業の実施】</p> <p>離島生徒の部活動渡航費支援や少年少女空手大会等の活動支援等の事業への寄附を募集する。</p> <p>前年度募集した、沖縄平和賞への寄附金は、担当課において副賞の予算として活用する。</p> <p>また、6月までに全府意向調査を行い、寄附金募集事業を選定する。</p>				
活動指標	—	1事業	2事業				
取組の効果	沖縄県ふるさと寄附金基金を創設するとともに、寄附金募集に係る実施指針と手引を作成したことで、募集から事業化までの具体的な工程を定めることができた。 また、当初の予定から前倒しで沖縄平和賞への寄附金を募集し、目標額を上回る寄附を集め、制度活用のモデルケースを構築した。						
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	2023(R5) 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	実施指針作成	—	指針作成	指針作成	達成	—	—
	活用事業数	—	—	1	皆増	2	4
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	—					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	年度の早い段階で全府調査を行い、次年度以降の寄附金募集事業を選定する。 募集に際しては、沖縄平和賞の事例や他自治体の類似事業を参考にしながら、事業担当課のプロモーション活動を促進し、県内外への取組周知と寄附の拡大を図る。					

様式1

プログラム 該当ページ	54	項目番号	19
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	16 平和と公正を すべての人々に
実施項目名	組織の見直し及び定員の適正な管理	所管課	行政管理課
取組内容	<p>新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県行政の役割や必要性を検証し、組織の再編、廃止、統合、縮小などの見直しを行います。</p> <p>定員については、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保するとともに、定年引き上げによる影響も勘案し、適切な定員管理を行います。</p> <p>また、全国規模のイベント等の時限的又は臨時的に発生する業務については柔軟に対応します。</p> <p>知事部以外においても、知事部の定員管理の考え方を踏まえた適切な定員管理に努めます。</p>		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
組織の見直し	<p>【各所属ヒアリングによる課題抽出】</p> <p>【これまでの見直しの検証作業】</p> <p>【各部等の要望及び意見聴取】</p> <p>組織に関する調査結果(4月～5月)を踏まえ、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(7月～9月)を実施し、各部等の課題の抽出等を行う。</p> <p>【上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業】</p> <p>知事、副知事等の意向を確認した上で、8月を目処に組織編成方針を策定する。</p> <p>その上で組織に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の組織要望に関するヒアリングを踏まえ、現行組織の見直しを行い、年内に組織を決定する。</p>	<p>【各所属ヒアリングによる課題抽出】</p> <p>【これまでの見直しの検証作業】</p> <p>計画どおり、組織定数に関する調査(4月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(7月から9月)を実施し、各部等の課題の抽出を行った。</p> <p>【上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業】</p> <p>9月に組織編制方針を定め、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮するとともに変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確な対応を可能とする組織を編成することを基本的な考え方とし、令和6年度の組織を決定した。</p> <p>(主な組織編成概要)</p> <p>①こども及び若者育成支援施策や女性支援施策をより一層推進するため、「こども未来部」を新設</p> <p>②保健医療と介護の更なる連携強化を図るため、保健健医療介護部に改称するとともに高齢者及び介護関連施策を移管した上で、「地域包括ケア推進課」を新設</p> <p>③地域外交施策との連携により、国内外に向けた「平和の発信」の強化等を図るため、子ども生活福祉部から知事公室へ平和行政施策を移管し、「平和・地域外交推進課」を新設</p>	<p>【各所属ヒアリングによる課題抽出】</p> <p>【これまでの見直しの検証作業】</p> <p>組織定数に関する調査結果(4月～5月)を踏まえ、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(7月～9月)を実施し、各部等の課題の抽出等を行う。</p> <p>【上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業】</p> <p>知事、副知事等の意向を確認した上で、8月を目処に組織編成方針を策定する。</p> <p>その上で組織に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の組織要望に関するヒアリングを踏まえ、現行組織の見直しを行い、年内に組織を決定する。</p>
活動指標	各所属ヒアリングによる課題抽出、検証作業、意見聴取、見直し作業 各年1回	組織定数に関する調査(4月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(7月～9月)を実施し、各部等の課題の抽出を行った。	各所属ヒアリングによる課題抽出、検証作業、意見聴取、見直し作業 各年1回

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの ゴール・ 目標	
---------------------	---

実施項目名	組織の見直し及び定員の適正な管理	所管課	行政管理課							
2 定員の適正管理	<p>【多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理】</p> <p>定数に関する調査(4月～5月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリングを実施(7月～9月)し、各部等の課題の抽出を行う。</p> <p>また、知事、副知事等の意向を確認した上で、8月を目処に組織編成方針を策定する。</p> <p>その上で、定数に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の定数要望に関するヒアリングを踏まえ、現行配置定数の見直しを行い、年内に各年度の配置定数を決定する。</p> <p>なお、配置定数については、令和5年度から実施される定年引き上げによる影響も考慮した上で管理を行う。</p>	<p>【多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理】</p> <p>9月に組織編制方針を定め、現行の配置定数の水準を維持することとし、部等内におけるスクラップ・アンド・ビルトによる再配置を原則としつつ、定年引き上げによる影響も勘案した上で、多様化する行政需要等への対応のほか、より適切な業務執行体制の確保に取り組むことを基本的な考え方とし、令和6年度は3,841人(対前年度比:28人増)を定数配置した。</p> <p>令和6年度に向けては、部等からの要求とは別に内部統制推進体制の更なる強化のため、各部等の主管課に内部統制専任職員を新たに配置したほか、財務事務に係る審査強化のため経理担当職員を増員配置した。</p> <p>また、定年引き上げを踏まえ、新たに支援主幹の職を新設したものの、令和6年度は対象者が多くなかったことから、定数へ影響は限定的であった。</p>	<p>【多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理】</p> <p>組織定数に関する調査(4月～5月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリングを実施(7月～9月)し、各部等の課題の抽出を行う。</p> <p>また、知事、副知事等の意向を確認した上で、8月を目処に組織編成方針を策定する。</p> <p>その上で、定数に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の定数要望に関するヒアリングを踏まえ、現行配置定数の見直しを行い、年内に各年度の配置定数を決定する。</p>							
活動指標	<p>各所属ヒアリングによる課題抽出 年1回</p> <p>定数見直し作業 年1回(対象:全所属)</p> <p>各部等の要望を踏まえ定数配置 年1回</p>	<p>事務事業ヒアリング(7月から9月)を踏まえた総務部からの定数削減提案及び各部等からの増員要求等を精査し、定数配置を行った。</p>	<p>各所属ヒアリングによる課題抽出 年1回</p> <p>定数見直し作業 年1回(対象:全所属)</p> <p>各部等の要望を踏まえ定数配置 年1回</p>							
取組の効果	行政需要と人件費抑制の相反した課題も勘案しつつ、新・21世紀ビジョン基本計画や新沖縄県行政運営プログラム等に掲げた取組を効果的に推進し、また、多様化する行政需要に着実に対応できる組織体制を構築した。									
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値 実績値 目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	定員(基準日は4月1日)	4,244人 (R4定員+ 欠員)	4,250人 程度	4,353人 ▲103	4,290人程度 4,350人程度					
評価	推進状況	順調								
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因									
	今後の方向性及び改善策('順調'の場合でも記載)	引き続き、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる人員体制となるよう適切に定員管理を行う。								

様式1

プログラム 該当ページ	56	項目番号	20
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	16 平和と公正を すべての人々に							
実施項目名		公社等への適切な指導及び支援内容等の公表	所管課	行政管理課 関係各課						
取組内容		公社等の健全な運営を確保し、果たすべき役割の効率的・効果的な実施を支援するため、公社等の指導監督要領に基づく指導等及び公社等に対する県の支援内容や短中長期計画等を公表します。 また、県と公社等の適切な役割分担のもと、県派遣職員の適正な管理を行います。								
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画							
1 公社等への適切な指導等及び支援内容等の公表	<p>【公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う】 職員の採用や組織改編等について、常に適切な指導等を行う。 また、財政支援等に関する指針について、実情に合わせ、見直しを行う。</p> <p>【公社等に対する県の支援内容、短中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する】 7月から8月に各部等に対して上記状況に関する調査を行い9月に公表を行う。 また、今年度中に適切な県と公社等とのパートナーシップ構築を目的とした短中長期計画のあり方を検討し、方向性を示す。</p>	<p>【公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う】 職員の採用や組織改編等について、常に適切な指導等を行った。 また、財政支援等に関する指針について、実情に合わせ、見直しを行った。</p> <p>【公社等に対する県の支援内容、短中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する】 8月から9月に各部等に対して、県の支援内容、県と委託契約した場合の随意契約の状況等の調査を行い9月に公表した。 短中長期計画については、所管部局に計画未策定の公社等について指導するよう、指示した。</p>	<p>【公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う】 職員の採用や組織改編等について、常に適切な指導等を行う。 また、財政支援等に関する指針について、実情に合わせ、見直しを行う。</p> <p>【公社等に対する県の支援内容、短中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する】 7月から8月に各部等に対して上記状況に関する調査を行い9月に公表を行う。 短中長期計画については、適正な時期に策定・更新されるよう指導するとともに、適切な県と公社等とのパートナーシップ構築を目的とした短中長期計画のあり方を引き続き検討し、今年度中に方向性を示す。</p>							
活動指標	支援内容・随意契約状況等の公表 年1回	支援内容・随意契約状況等の公表 年1回	支援内容・随意契約状況等の公表 年1回							
2 公社等派遣職員の適正管理	<p>【管理計画に基づく適切な派遣職員数管理】 9月から12月にかけて各部等の要望を検討し、原則として派遣職員数管理表に基づき県職員の派遣及び引き上げを実施する。</p>	<p>【管理計画に基づく適切な派遣職員数管理】 9月から1月上旬にかけて各部等の要望を検討し、概ね派遣職員数管理表のとおり県職員の派遣及び引き上げを実施した。</p>	<p>【管理計画に基づく適切な派遣職員数管理】 9月から12月にかけて各部等の要望を検討し、原則として派遣職員数管理表に基づき県職員の派遣及び引き上げを実施する。</p>							
活動指標	次年度の配置に係る意見聴取 年1回	次年度の配置に係る意見聴取 年1回	次年度の配置に係る意見聴取 年1回							
取組の効果	公社等への適切な指導等を行うとともに、公社等への支援内容の公表を行うことにより、公社等への健全な運営や行政の公正性及び透明性の確保につながり、県と公社等との適切なパートナーシップが構築され、県の行政施策の円滑な推進が図られた。									
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値				
	公社等への県派遣職員数	82人 (R4実績)	83人	83人	0人	77人				
	推進状況	順調								
評価	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因									
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	公社の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、引き続き適切な指導等を行うとともに、また、県の支援内容や中短期計画等について適切な時期に公表し、周知を図っていく。 県と公社等の適切な役割分担の元、派遣職員数管理表に基づき、県派遣職員の適正な管理を行う。								

様式1
プログラム
該当ページ

61

項目番号

21

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	5 ジンレーリー平等を 実現しよう	8 緊密なとも な経済成長を
実施項目名	働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	所管課	人事課	
取組内容	<p>職員の仕事と私生活の両立に向けて、職員の「働き方宣言書」の実施、職員向け育児相談会の開催等を行います。</p> <p>管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。</p> <p>職員の職務遂行能力の向上に向けて、職場研修(OJT)を基本に部局研修、研修所研修、派遣研修等を行います。</p>			
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画	
1 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日、時差通勤の就業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動し、定時退庁の呼びかけを行う。 7月～9月末までの間、「県庁ライトダウン」を実施するとともに、定期的に職場巡回を行う。 著しく長時間勤務等が発生している職員については、速やかな業務量の見直しや適正化による心身の健康保持に繋げるため、各部に長時間の超過在課職員のリストを情報提供する。 <p>【「働き方宣言書」の実施】</p> <p>年度初めに実施通知を行い、年2回(10月、2月)、達成状況の確認を行う。</p> <p>年度末に上記達成状況や実績から優れた取組と認められる所属長を「イケてるボス」の実践者として認定する。</p>	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動した。 8/2～9/20の期間中、「県庁ライトダウン」を実施し、定時退庁を呼びかける府内アンケートを行った。 著しく長時間勤務等が発生している職員については、速やかな業務量の見直しや適正化による心身の健康保持に繋げるため、各部に長時間の超過在課職員のリストを情報提供した。 <p>【「働き方宣言書」の実施】</p> <p>年度初めに実施通知を行い、年2回(10月、2月)、達成状況の確認を行った。</p> <p>年度末に上記達成状況や実績から優れた取組と認められる所属長を「イケてるボス」の実践者として認定した。</p> <p>令和5年度の認定者:8名</p>	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動し、定時退庁の呼びかけを行う。 7月～9月の期間に県庁ライトダウンを実施する。 著しく長時間勤務等が発生している職員については、速やかな業務量の見直しや適正化による心身の健康保持に繋げるため、各部に長時間の超過在課職員のリストを情報提供する。 <p>【「働き方宣言書」の実施】</p> <p>年度初めに実施通知を行い、年2回(10月、2月)、達成状況の確認を行う。</p> <p>年度末に上記達成状況や実績から優れた取組と認められる所属長を「イケてるボス」の実践者として認定する。</p>	
活動指標	職場巡回実施 年5回以上 「働き方宣言書」の提出 年1回	職場巡回実施 - 「働き方宣言書」の提出 年1回	「働き方宣言書」の提出 年1回	
2 男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進	<p>【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁掲示板やコーラルニュースを活用し、育児関係制度周知及び体験談紹介を行う。 育児関係制度 制度改正に伴い、「両立支援ハンドブック」を改訂する。 育児体験談 10人程度の体験談を新たに追加する。 <p>【「あなただけの育児のための権利証」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに実施通知を行い、「働き方宣言書」の達成状況報告(年2回:10月と2月)のなかで、交付状況を確認する。 <p>【職員向け育児懇談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の男性職員を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を年に1回開催する。 	<p>【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁掲示板やコーラルニュースを活用し、育児関係制度の周知や体験談紹介し、制度の周知と休暇等の取得促進を図った。 育児関係制度 令和5年度は育児関係制度の改正がなかったため、令和4年度に改訂した「両立支援ハンドブック」(冊子)を引き続き運用した。 育児体験談 「先輩パパ職員の育児休業体験談」に新たに23人の体験談を追加した。 <p>【「あなただけの育児のための権利証」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに実施通知を行い、「働き方宣言書」の達成状況報告(年2回:10月と2月)のなかで、知事部局の32所属で「育児のための権利証」発行を行ったことを確認した。 <p>【職員向け育児懇談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の職員を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明するオンライン相談会を2月に開催を呼びかけたが、男性職員の参加はなかった。 	<p>【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁掲示板やコーラルニュースを活用し、育児関係制度の周知や体験談紹介し、制度の周知と休暇等の取得促進を図る。 育児関係制度 育児関係制度改正等があった場合は、「両立支援ハンドブック」を改訂する。 育児体験談 10人程度の体験談を新たに追加する。 <p>【「あなただけの育児のための権利証」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに実施通知を行い、「働き方宣言書」の達成状況報告(年2回:10月と2月)のなかで、交付状況を確認する。 <p>【職員向け育児相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の男性職員を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を年に1回開催する。 	
活動指標	制度、体験談等の周知 年2回以上 懇談会開催 年1回	制度、体験談等の周知 年2回 懇談会開催 年1回	制度、体験談等の周知 年2回以上 相談会開催 年1回	

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	5 ジンデー平等を 実現しよう	8 経済成長と 雇用成長
実施項目名	働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した 人材育成	所管課	人事課	
3 女性管理職の 登用拡大	<p>【女性職員を対象とした研修の実施】 ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を年に1回開催する。</p> <p>【女性職員向け相談会の開催】 ・育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の職員を対象に、育児休業経験者との懇談や、復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を開催する。</p> <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】 ・女性職員の職域の拡大に取り組むとともに、女性職員がその能力を発揮できる職への登用を積極的に行う。</p>	<p>【女性職員を対象とした研修の実施】 ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を3月に開催した。</p> <p>【女性職員向け相談会の開催】 ・育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の職員を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明するオンライン相談会を2月に開催した。(女性5名、助言等を行うメンター女性職員3名計8名の参加)【再掲】</p> <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】 女性職員の管理職への登用に当たっては、管理職の前段階である班長級への女性職員の登用を積極的にを行い、マネジメント能力等を高める機会を拡大した。また、女性職員の職域拡大を図るため、従来の庶務業務や福祉、保健行政に加え、総務部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部といった分野にも女性職員を配置し、その能力を十分に発揮できるよう努めた。</p>	<p>【女性職員を対象とした研修の実施】 ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を年に1回開催する。</p> <p>【女性職員向け相談会の開催】 ・育児休業中の職員を対象に、育児休業経験者との懇談や、復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を開催する。</p> <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】 女性の職域の拡大に取り組むとともに、女性職員が能力を発揮できる職への登用を積極的に行う。</p>	
	活動指標 女性職員向けの研修開催 年1回	女性職員向けの研修開催 年1回	女性職員向けの研修開催 年1回	
4 多様な研修による職員の意識改革と能力開発	<p>【職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施】 ・令和5年度研修計画に基づき、階層別研修、特別研修の実施を行う。 ・民間企業職員との、合同海外研修を実施する。 ・自治大学校での各種研修へ、派遣希望職員を募り、派遣を行う。</p>	<p>【職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施】 ・令和5年度研修計画に基づき、研修を実施した。 ・研修所研修45回 (階層別28回、特別研修17回) ・民間企業職員との、合同海外研修を実施した。年12名参加。 ・自治大学校での各種研修へ派遣を行った。 年7名派遣。</p>	<p>【職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施】 ・令和6年度研修計画に基づき、階層別研修、特別研修の実施を行う。 ・民間企業職員との、合同海外研修を実施する。 ・自治大学校での各種研修へ、派遣希望職員を募り、派遣を行う。</p>	
	活動指標 職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年15名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年10名	<ul style="list-style-type: none"> 職場研修、部局研修は各所属にて随時開催。 研修所研修45回 (階層別28回、特別研修17回) 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年12名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年7名 	職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回以上 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年12名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年10名	
取組の効果	仕事と私生活の両立を支援し安心して働く働き方改革や職場環境の整備に取り組むことで、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営を図った。			

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの ゴール・ 目標		
---------------------	--	--

実施項目名	働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成			所管課	人事課							
成 果 指 標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値からの改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
	月45時間を超える時間外勤務を行った職員数(年間延べ人数)	3,906人 (R3実績)	3,515人以下	2,707人 (暫定値)	▲808人 (暫定値)	3,339人以下	3,000人以下					
	年次有給休暇取得日数(年平均)	14.0日 (R3実績)	14.5日	算定中 (6月頃)	算定中 (6月頃)	15.0日	16.0日以上					
	男性職員の育児休業取得率	36.1% (R3実績)	39.5%	算定中 (6月頃)	算定中 (6月頃)	43.0%	50.0%					
	女性職員の管理職への登用率	19.1% (R4実績)	20%以上	20.7%	0.7	21%以上	24%以上					
	研修後の職員アンケート結果(能力や意欲の向上)	92.5% (R3実績)	93.2% (3,122名)	94.6% (3,126名)	1.4	93.8% (3,142名)	95.0% (3,182名)					
	自治大学校等専門機関への女性職員の派遣人数	1名 (R3実績)	4名以上	2名	▲2	4名以上	4名以上					
評 価	推進状況	やや遅れ										
	推進状況が「順調」以外の場合の場合はその要因	県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修については、コロナ禍による事業規模の縮小(予算減)のため派遣者数を縮小せざるを得ない状況にあった。 自治大学校等専門機関への女性職員の派遣人数については、研修対象者に子育て世代が多く、新型コロナウイルスの5類移行に伴う社会情勢が家庭や子育てへどのように影響するか不明瞭であったこと等から庁内募集への応募が少ない状況となった。										
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得の促進に取り組んでいく。時間外勤務の縮減については、ノーギャラデー・県庁ライトダウン等を継続するとともに、長時間勤務職員の労務管理の徹底に向けた各部局への情報提供に取り組む。 育児関係制度の周知や育児体験談の紹介等により、男性職員の育児休暇や育児休業の取得促進に取り組む。 女性職員の職域の拡大に引き続き取り組むとともに、女性職員が能力を発揮できる職への登用を積極的に行う。 女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的とした研修会及び意見交換会を実施する。自治大学校等専門機関への派遣研修に係る報告会の実施など、支援方法や相談体制を拡充する。 職員の職務遂行能力の向上を図るために、多様な職員研修を組み合わせ、計画的な人材育成に取り組む。										

様式1

プログラム 該当ページ	63	項目番号	22
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	3 すべての人々に 健康と福祉を				
実施項目名	職員の健康確保	所管 課	職員厚生課				
取組内容	職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善につなげるため、ストレスチェックを実施します。また、職員のセルフケアや管理監督者によるラインケアを推進するため、メンタルヘルス研修を実施します。 過重労働による健康障害を防止するため、産業医による面接や所属長による疲労度確認等を実施します。						
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画				
1 メンタルヘルス対策	【①ストレスチェックの実施】 5月に各職場へ周知文書を発送し、6～7月の2ヶ月間ストレスチェックを実施する。実施期間中は適宜、受検勧奨を行う。 【②メンタルヘルス研修の実施】 7月中旬～9月上旬頃に庁内放送を活用して、管理監督者向けにラインケア研修を実施予定。 また、8月に市町村課と共同でセルフケア研修を実施する予定である。	【①ストレスチェックの実施】 事前準備の依頼文(5月8日付)、開始の周知文(6月1日付)発送。 ストレスチェック実施(6～7月) 受験者数4,762名、受験率86.5% 【②メンタルヘルス研修の実施】 ラインケア研修会(7月18日～9月29日庁内放送により実施) 178名視聴 セルフケア研修会(9月13日、9月19日開催)計50名参加	【①ストレスチェックの実施】 5月に各職場へ周知文書を発送し、6～7月の2ヶ月間ストレスチェックを実施する。実施期間中は適宜、受検勧奨を行う。 【②メンタルヘルス研修の実施】 7月中旬～9月上旬頃に庁内放送を活用して、管理監督者向けにラインケア研修を実施予定。 8月にセルフケア研修を実施予定である。				
	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上				
2 過重労働対策	【①面接対象者への対応について】 毎月10日頃に、各所属担当者に対して前月の超過在課時間掲載を周知する。また、毎月16日頃に、担当者から面接対象者への面接勧奨メール送信がなされていない場合、メールによるリマインドを行う。 【②産業医による面接の実施】 面接対象者のうち、産業医による面談を申し出た者に対する面談の実施 【③所属長による疲労度確認】 毎月20日頃に、産業医面接を申し出ない職員に対する疲労度確認が未実施の所属長に対して、メールによるリマインドを実施する。	【①面接対象者への対応について】 毎月10日頃に、各所属担当者に対して前月の超過在課時間掲載を周知を行い、毎月16日頃に、担当者から面接対象者への面接勧奨メール送信がなされていない場合、メールによるリマインドを行った。 【②産業医による面接の実施】 面接対象者のうち、産業医による面談を申し出た者に対する面談の実施した。 【③所属長による疲労度確認】 毎月20日頃と翌月5日頃に、産業医面接を申し出ない職員に対する疲労度確認が未実施の所属長に対して、メールによるリマインドを実施した。 毎月10日頃に所属長が行った疲労度確認のコメント内容を嘱託産業医が確認している。	【①面接対象者への対応について】 毎月10日頃に、各所属担当者に対して前月の超過在課時間掲載を周知する。また、毎月16日頃に、担当者から面接対象者への面接勧奨メール送信がなされていない場合、メールによるリマインドを行う。 【②産業医による面接の実施】 面接対象者のうち、産業医による面談を申し出た者に対する面談の実施 【③所属長による疲労度確認】 毎月20日頃と翌月5日頃に、産業医面接を申し出ない職員に対する疲労度確認が未実施の所属長に対して、メールによるリマインドを実施する。毎月10日頃に所属長が行っている疲労度確認のコメント内容を嘱託産業医へ確認してもらう。				
	活動指標 每月実施	毎月実施	毎月実施				
取組の効果	「1メンタルヘルス対策」はほぼ計画通り実施できた。 「2過重労働対策」では、面接対象者への面接実施の数が増えたこと、また、健康状態確認割合が増え、過重労働対策への意識は高まっていると考えられる。						
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	目標値か らの改善 幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値	
	ストレスチェック受検率	78% (R4実績)	80%	86.5%	6.5	82%	86%
評価	面接対象者が健康状態の確認を受けている割合	81.5% (R4実績)	82%	81.4% (暫定値)	0.6	83%	85%
	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合の要因						
今後の方向性及び改善策（「順調」の場合でも記載）	ストレスチェック制度や過重労働対策は、職員のメンタルヘルス不調を予防、または早めに気づき対処するための重要な取り組みであり、管理監督者による協力が必須である。全職員へはもちろんのこと管理監督者へ重点的に事業の目的の周知や定期リマインドを丁寧に行っていく。						

様式1

プログラム 該当ページ	64	項目番号	23
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	4 葉の良い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済活性化	
実施項目名		教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備		所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課	
取組内容		<p>特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、管理職への女性職員の積極的な登用や多様なポストへの配置等に取り組むとともに、学校における職員の適正数確保に取り組みます。</p> <p>また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルヘルスの知識を習得できる環境整備に取り組みます。</p>				
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画			
1 時間外勤務の縮減	<p>【「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属への通知とともに、8月から9月にかけ毎週水曜日に職場巡回を行うことにより、早期退庁を促し時間外勤務の縮減を図る。 <p>【「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」に基づく業務改善の取組推進(県立学校)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月80時間を超える時間外勤務の縮減や報告・調査等の提出物の削減 部活動の在り方の見直し、教員業務支援員の配置の支援 等 学校行事の精選・見直し、会議の効率化等の業務改善や本庁提出物等の削減について取り組むことにより、時間外勤務の縮減を図る。 	<p>【「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁)】</p> <p>時間外勤務縮減キャンペーン(R5.8.9–R5.9.20)として、期間中教育庁幹部が本庁各課を5回(8/9,8/16,8/23,9/6,9/20)巡回し、定時退庁を呼びかけた。</p> <p>【「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」に基づく業務改善の取組推進(県立学校)】</p> <p>各学校において、月80時間を超える時間外勤務職員に対する管理職の面談を徹底。(四半期毎に状況報告)</p> <p>月80時間を超える職員の把握と適正な業務管理の徹底について学校へ通知(8月)</p> <p>学校行事等の精選について学校へ通知(4月、8月)</p> <p>学校における働き方改革の好事例集(文科省)を学校へ提供(8月)</p> <p>本庁提出物等については、削減・統合に向け各課毎の一覧表を作成し検討・整理</p> <p>教員業務支援員を県立学校20校(市町村立小中学校123校)に配置</p> <p>働き方改革の取組状況調査において、学校行事の精選について、「十分図られている」、「ある程度図られている」と回答した県立学校は全体の84.6%</p> <p>会議の工夫、効率化について、「十分図られている」、「ある程度図られている」と回答した県立学校は全体の96.1%</p>	<p>【「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁)】</p> <p>時間外勤務縮減キャンペーンを実施し、早期退庁を促し時間外勤務の縮減を図る。</p> <p>【「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組の推進(県立学校)】</p> <p>時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握と業務の適正化</p> <p>教員業務支援員の適正配置</p> <p>部活動指導員の適正配置</p> <p>校務DXの推進</p> <p>研修体系の見直し</p>			

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備



実施項目名	教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課
1 時間外勤務の縮減 活動指標	・4月、5月の研修会を通して、部活動に係る休養日及び活動時間の設定について部活動関係者に周知するとともに、外部指導者・部活動指導員の積極的な活用及び休日の部活動の段階的な地域移行について学校及び市町村教育委員会へ通知し、適切な運用を徹底した上で進捗の確認を行い、時間外勤務の縮減を図る。	県立学校等への通知及び4月に実施した体育主任研修会において、「部活動等の在り方に関する方針(改定版)」等を確認するよう周知した。関係職員の負担軽減の為、運道部活動指導員を県立学校47名(市町村立中学校122名)配置した。 公立中学校の地域移行についての周知説明会や講演会・シンポジウム等を実施し、各地域の実態を把握するための調査実施後、地域移行に向けた検討会議の設置を働きかけた。	研修会や周知説明会を通して、国のガイドラインや県が策定した「部活動等の在り方に関する方針(改訂版)」に基づき、部活動に係る休養日及び活動時間の設定について部活動関係者に周知するとともに、外部指導者・部活動指導員の積極的な活用及び休日の部活動の段階的な地域移行について学校及び市町村教育委員会へ通知し、適切な運用を徹底した上で進捗の確認を行い、時間外勤務の縮減が図られるよう取り組みを進めていく。
	職場巡回の実施 年5回(教育庁) 業務改善推進委員会実施回数 年2回(県立学校)	職場巡回を5回実施(教育庁) 業務改善推進委員会実施回数 年3回(県立学校)	職場巡回の実施 年5回(教育庁) 沖縄県公立学校働き方改革推進本部会議実施回数 年3回(県立学校)
2 年次有給休暇の取得促進 活動指標	【計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校)】 ・4月、10月に両立支援ハンドブックを周知するとともに、5月に夏期休暇の計画的な取得促進等について、11月に職員の年末年始の休暇の促進について通知することにより、年次有給休暇の取得促進を図る。(教育庁) ・計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通じ周知するとともに通知を発出し、取得促進に努める。(県立学校)	【計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校)】 10月、3月に両立支援ハンドブックを各所属に周知するとともに、3月に実施された県立学校事務長会でも配布し、周知を図った。 令和5年4月27日付けで夏季休暇及び年次有給休暇の計画的な取得促進について通知を発出した。(教育庁) 計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通じ周知するとともに通知を発出し、周知を図った。(県立学校)	【計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校)】 4月、10月に両立支援ハンドブックを周知するとともに、夏期休暇の計画的な取得促進及び職員の年末年始の休暇取得の促進について通知することにより、年次有給休暇の取得促進を図る。(教育庁) 計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通じ周知するとともに通知を発出し、取得促進に努める。(県立学校)
	両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、県立学校)	両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、県立学校) 県立学校事務長会での周知(教育庁)	両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、県立学校)
3 男性職員育児参加への意識改革 活動指標	【男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校)】 ・4月、10月に両立支援ハンドブックを周知するとともに、男性職員を対象とした男性職員育児休業取得経験者との相談会を実施することにより、男性職員も育児しやすい制度の周知を行い、育児参加に向けた職場環境を醸成する。(教育庁) ・学校では、県からの通知やハンドブック等を活用し、男性の育児参加についての制度の周知及び職員の意識啓発を図る。(学校)	【男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校)】 10月、3月に両立支援ハンドブックを各所属に周知するとともに、3月に実施された県立学校事務長会でも配布し、周知を図った。 男性職員の育児休業相談会を令和6年1月29日から2月2日にかけて実施(参加者2名)。(教育庁) 学校では、県からの通知やハンドブック等を活用し、男性の育児参加についての制度の周知及び職員の意識啓発を図った。(学校)	【男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校)】 4月、10月に両立支援ハンドブックを各所属に周知するとともに、男性職員育児休業経験者がまとめた事例(不安や疑問へのQ&A、必要手続き、育休取得スケジュール例など)も周知することにより、男性職員の育児参加の促進、職場環境の醸成を図る。(教育庁) 学校では、県からの通知やハンドブック等を活用し、男性の育児参加についての制度の周知及び職員の意識啓発を図る。(学校)
	両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、学校)	両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、県立学校) 県立学校事務長会での周知(教育庁)	両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、学校)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備



実施項目名	教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課
4 職員の適正数の確保	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 ・定年引き上げによる影響を加味した、新たな採用計画を策定し、年次的に正規率の改善に取り組む。	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 小・中学校正規率改善計画を策定した。同計画に基づき令和12年頃までに全国並の正規率を目指す。	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 小・中学校正規率改善計画に基づき、市町村立小・中学校において430名程度の新規採用を行い、正規率の改善に取り組む。
	正規職員の採用(学校)	県立高等学校:48名(R4_44名) 県立特別支援学校:35名(R4_26名) 市町村立小・中学校:358名(R4_304名)	正規職員の採用(学校)
5 女性管理職の登用拡大に向けた取組	【女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校)】 ・女性管理職と女性職員との交流会を年1回以上設けることにより、管理職の魅力等に関する意見交換を行い、意識啓発を図る。(教育庁) ・学校では、パンフレット等を活用し、女性教職員に対する管理職候補者選考試験の受験勧奨や意識啓発に取り組む。(学校)	【女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校)】 3月に女性管理職と女性職員との交流会を実施し、管理職の魅力等に関する意見交換を行い、意識啓発を図った。(教育庁) パンフレット等を活用し、女性教職員に対する管理職候補者選考試験の受験勧奨や意識啓発に取り組んだ。(学校)	【女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校)】 女性管理職と女性職員との交流会を実施し、管理職の魅力等に関する意見交換を行い、意識啓発を図る(教育庁) パンフレット等を活用し、女性教職員に対する管理職候補者選考試験の受験勧奨や意識啓発に取り組む。(学校)
	【女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁)】 ・研修の参加者募集の際に、参加促進を促す声かけ等を行う。(教育庁)	【女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁)】 女性職員向け研修の参加者募集の際に、メールや直接声かけ等を行い、参加促進を図った。(教育庁)	【女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁)】 研修の参加者募集の際に、参加を促す声かけ等を行う。(教育庁)
	【女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁)】 ・従前、女性職員の配置が少なかったポストについても積極的に女性職員の配置を検討する。(教育庁)	【女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁)】 教育管理統括監に女性職員を登用した。	【女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁)】 従前、女性職員の配置が少なかったポストについても積極的に女性職員の配置を検討する。(教育庁)
活動指標	女性職員対象研修会等の参加申込人数(教育庁) パンフレット(学校における女性の管理職登用の促進に向けて等)による周知 年1回	女性職員対象研修会等の参加申込人数21人(教育庁) 啓発資料「学校における女性管理職の現状」の配布 1回 エッセイ・体験談「女性管理職の登用拡大に向けて」の配布 1回	女性職員対象研修会等の参加申込人数(教育庁) パンフレット(学校における女性の管理職登用の促進に向けて等)による周知 年1回

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの ゴール・ 目標			
---------------------	--	---	---

実施項目名	教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課				
メンタルヘルス対策の実施	<p>【①ストレスチェックの実施】 ・事務局、県立学校職員あて9月にストレスチェックを実施し、分析・活用に取り組む</p> <p>【②メンタルヘルス研修の実施】 ・新規採用教職員、事務局職員、県立学校管理職あて6月～11月頃にメンタルヘルス研修会を実施する。</p> <p>【③精神疾患による病気休職の原因分析と対策】 ・アンケート調査や既存データ等を活用した病気休職等に係る原因分析と対策の取組を実施する。</p>	<p>【①ストレスチェックの実施】 9月にストレスチェックを実施後、本庁衛生委員会で分析し確認を行った。各県立学校あてストレスチェック結果を送付し、分析を行うよう通知を行った。(教育庁等、県立学校)</p> <p>【②メンタルヘルス研修の実施】 新規採用教職員(2回)、事務局職員(1回)、管理職等(2回)計5回開催した。(教育庁等、県立学校)</p> <p>【③精神疾患による病気休職の原因分析と対策】 休職した職員の管理職に対するアンケート及び専門家(公認心理師)による分析を行った。 那覇市等と連携し「公立学校教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」を行った。 県立学校職員に対し、ICTを活用した相談窓口を設置した。</p>	<p>【①ストレスチェックの実施】 事務局、県立学校職員あて9月にストレスチェックを実施し、分析・活用に取り組む。</p> <p>【②メンタルヘルス研修の実施】 新規採用教職員、事務局職員、県立学校管理職を対象としたメンタルヘルス研修会を実施する。</p> <p>【③精神疾患による病気休職の原因分析と対策】 アンケート調査結果等に基づき、メンタルヘルス対策に関する職員の理解啓発及び学校との連携強化に取り組む。 引き続き、「公立学校教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」を実施する。</p>				
活動指標	①保健だより(月1回発行)において特集による周知 ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 年1回以上 ④公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施	①保健だより 毎月発行(12回) ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 5回 ④公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施	①保健だより(月1回発行)において特集による周知 ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 年5回 ④公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施				
取組の効果	時間外勤務の縮減を目的として、教育庁においては時間外勤務縮減キャンペーンを行い、県立学校においては管理職の面談を徹底する等の取組を行った結果、教育庁・県立学校ともに目標値をクリアすることができた。また、年次有給休暇の取得日数も教育庁・県立学校ともに目標値をクリアすることができ、教育委員会で働く職員が心身ともに健康で、仕事と生活の調和、子育てとの両立ができる職場環境の整備が進んでいる。						
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	教育庁における月45時間を超える時間外勤務を行う職員の割合(年間平均)	5.4% (R3実績)	5.1%以下	3.9%	1.2%	4.9%以下	4.7%以下
	県立学校における月80時間を超える時間外勤務を行う職員の割合(年間平均)	3.9% (R1実績)	3.7%以下	2.6%	1.1%	3.5%以下	3.1%以下
	年次有給休暇取得日数(教育庁)	14.6日 (R3実績)	15日以上	16.7日	1.7日	15日以上	15日以上
	年次有給休暇取得日数(県立学校)	15.3日 (R2.9～R3.8)	15日以上	16.1日	1.1日	15日以上	15日以上
	男性の育児休業取得率	20.6% (R3実績)	25.0%	75% (※事務局のみ)	50%	27.5%	32.5%
	公立小・中学校教員の正規率	81.2% (R4実績)	82.0%	80.3%	▲ 1.7%	83.0%	85.0%
	女性職員の管理職への登用率	21.4% (R4実績)	23.0%	19.6%	▲3.4%	24.5%	27.5%
	ストレスチェック受検率	84.7% (R4実績)	85%以上	85.9%	0.9%	85%以上	85%以上

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの ゴール・ 目標	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も
---------------------	---------------------------	-----------------------------	--------------------------

実施項目名	教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備		所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課
評価	推進状況	順調		
	推進状況が 「順調」以外の場 合はその要因			
	今後の方向性 及び改善策(「順 調」の場合でも 記載)	令和6年度からスタートした「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」に基づき、時間と 機会を創出するために、人材の確保、教育DXの推進、業務の役割分担・適正化を更に推し進め、「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校づくりに繋げていく。		

様式1

プログラム 該当ページ	66	項目番号	24
----------------	----	------	----

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	16 平和と公正を すべての人々に
実施項目名	内部統制機能の強化	所管課	行政管理課
取組内容	内部統制推進本部による知事意識の全庁的共有、各部局を単位としたリスクマネジメントの実施、職員に対する法令遵守に係る研修等を実施し、適正な業務執行体制の強化を図ります。		
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画
1 内部統制制度に基づいたリスク管理体制の整備 (他任命権者の部局を含む)	<p>知事部局 【各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度)】 事案発生を抑制する取組・仕組について、他県調査等を踏まえて、制度設計を検討する。</p> <p>【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度)】 令和4年度の本庁全班長級職員への研修に引き続き、今年度は、出先機関の班長級職員への内部統制研修を実施し、内部統制機能を強化を図り、業務の適正な執行を確保する。</p> <p>他任命権者 【内部統制制度の整備に向けた調整】 教育庁と5月から内部統制制度の整備に向けた調整を行う。</p>	<p>知事部局 【各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度)】 試行的取組として、各部・各課等においてコンプライアンス会議を設置し、リスクの確認、自己評価を行い事案発生を抑制する取組を実施した。</p> <p>【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度)】 5月から6月にかけて出先班長級職員217名を対象に内部統制研修を実施し、法令遵守やリスク管理等に対する職員の意識向上に取り組んだ。</p> <p>他任命権者 【内部統制制度の整備に向けた調整】 教育庁における内部統制導入に向け、5月から2月にかけて4回にわたり調整を行い、知事部局で実施している内部統制について情報共有等を行った。教育庁では、令和6年度から実施要領を策定し、独自の取組を実施する。 また、議会事務局において、令和6年度から知事部局の方針に準じ自主的な取組として実施する。</p>	<p>知事部局 【各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度)】 各所属においてより主体的に内部統制に取り組む体制を検討する。</p> <p>【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度)】 今年度からは10月に期中のリスク見直しと併せて中間評価を実施し、内部統制機能強化を図り、業務の適性な執行を確保する。</p> <p>他任命権者 【内部統制制度の整備に向けた調整】 企業局及び人事委員会と5月から内部統制の導入に向けた調整を行う。</p>
活動指標	内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出、県民への公表) 年1回	令和4年度内部統制評価報告書を作成し、11月議会へ提出後、HPIにて県民への公表を行った。	内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出、県民への公表) 年1回
2 職員の法令遵守の徹底及び職場環境の整備	<p>【職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度)】 内部統制研修を8月から実施する。 今年度は、内部統制リスク評価シートを活用し、実践的・効果的な研修内容へと見直しを行い、職員の事務管理、執行等の強化・適正化の徹底を図る。</p> <p>【「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度)】 12月のコンプライアンス推進週間に於いて、府内放送等による「沖縄県職員の職務行動規範」の周知を行い、職員の意識啓発を図る。</p>	<p>【職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度)】 8月21日から約3ヶ月間、動画による自己学習型研修を実施した。研修内容については、過去の重大事案等に係る内容やリスク評価シートの作成方法等実践的なものとし、職員の事務管理、執行等の強化・適正化を図った。</p> <p>【「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度)】 12月18日から22日までをコンプライアンス推進週間とし、府内放送やコンプライアンス会議等により「沖縄県職員の職務行動規範」の周知を行い、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p>	<p>【職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度)】 7月から8月にかけてワークショップ型研修を実施する。また、階層別研修(主査級・班長級)において演習形式の研修を実施し、適正な業務執行体制の強化を図る。</p> <p>【「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度)】 12月のコンプライアンス推進週間に於いて、府内放送等による「沖縄県職員の職務行動規範」の周知を行い、職員の意識啓発を図る。</p>
活動指標	内部統制研修等(研修会・動画研修) 年1回 職務行動規範周知活動 年1回	出先班長級職員研修(各地区1回) 動画研修(8/21～11/24) 府内放送等による職務行動規範周知活動(12/18～22)	内部統制研修等(研修会・動画研修) 年1回 職務行動規範周知活動 年1回
取組の効果	リスク管理体制の強化及び職員のコンプライアンス意識の向上により、適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化		

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備			SDGsの ゴール・ 目標	16 幸和と公正を すべての人々に			
実施項目名		内部統制機能の強化			所管課	行政管理課	
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値
	内部統制評価における重大な不備数 (特に県及び県民に社会的・経済的利益を生じさせることが懸念される不備)	4件 (R3実績)	0件	3件 (R4実績)	▲3件	0件	0件
評価	推進状況	大幅遅れ					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	令和4年度の内部統制評価においては、制度の理解不足や法令等に違反した事務処理に起因する「財務に関する事務」で重大な不備が3件発生した。このことを重く受け止め、さらなる内部統制の徹底に努める必要がある。					
今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	令和5年度の実績については、令和6年度中に評価を行い、監査委員の審査意見を付して令和6年9月議会へ報告することとなっている。ただし、令和5年度は、年度当初から、内部統制上の重大事案が続けて発現したことを重く受け止め、その要因等を洗い出し、実効性の高い再発防止策につなげるために、期中(令和5年4月から10月末)における総点検調査を実施した。(R6.2月報告書公表) 当該調査結果等を踏まえ、令和6年度においては、全庁的な機能強化として、各部主管課への予算経理班の設置及び内部統制専任職員の配置、会計エキスパート職員の育成・配置、コンプライアンス会議の設置等を実施しており、再発防止の取組を着実に進めることとしている。						

様式1

プログラム 該当ページ	67	項目番号	25-1
----------------	----	------	------

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	11 持続可能な まちづくりを									
実施項目名	業務継続計画の整備 (業務継続計画策定等の推進(災害BCP))	所管課	防災危機管理課									
取組内容	出先機関及び市町村における業務継続計画(BCP)を策定し、応急業務及び継続性の高い通常業務(非常時優先業務)を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手續を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。 また、継続的な図上訓練の実施により、適宜BCPを見直していきます。											
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画									
1 出先機関における業務継続計画の策定及び図上訓練の実施	【図上訓練の実施 各地方(本庁・北部・中部・南部・宮古・八重山)】 未策定の2地方(中部及び八重山)に対して今年度上半期中の計画策定を促すとともに、業務運営を改善するきっかけとなるよう各地区において図上訓練を実施する。	【図上訓練の実施 各地方(本庁・北部・中部・南部・宮古・八重山)】 ・八重山地方が計画を策定。 ・令和5年8月2日、3日(予備日:8月8日、9日)に、図上訓練の実施を予定していたが、台風襲来により予備日を含め実施することができなかった。	【図上訓練の実施 各地方(本庁・北部・中部・南部・宮古・八重山)】 未策定の1地方(中部)に対して今年度上半期中の計画策定を促すとともに、業務運営を改善するきっかけとなるよう全地方が参加する図上訓練を実施する。									
	活動指標	毎年度1回実施	図上訓練未実施									
2 市町村における業務継続計画策定の支援	【未策定市町村との協議・策定支援】 未策定の4町村(本部町、南風原町、南大東村、多良間村)に対し、進捗状況の確認や国等の関係機関と連携しながら、業務継続計画の策定に向けた支援を行っていく。2週間に1回以上の進捗管理を行い、必要に応じて現地での作成を支援する。	【未策定市町村との協議・策定支援】 未策定町村に対し、計画作成の進捗確認と声かけを月1回程度の頻度で行うことにより、全ての市町村において計画が策定された。	【未策定市町村との協議・策定支援】 国等の関係機関と連携しながら、業務継続計画の内容充実に向けて取り組んでいく。									
	活動指標	協議・策定支援各1回以上	未策定町村への進捗確認・声かけ1回程度／月									
取組の効果	災害発生時に業務立ち上げ時間が短縮され、災害直後の業務レベルの向上、災害対応業務のために必要なマンパワーの確保等が図られた。											
成果指標	成果指標名	基準値	2023(R5) 目標値	2023(R5) 実績値	目標値から の改善幅	2024(R6) 目標値	2026(R8) 目標値					
成果指標	沖縄県における業務継続計画の見直しに向けた図上訓練の実施数	1回	1回	0回	▲1回	1回	1回					
	県内市町村における業務継続計画の策定率	87.8% (R3)	97.6%	100%	2.4%	100%	—					
評価	推進状況	やや遅れ										
	推進状況が「順調」以外の場合の要因	令和5年8月2日、3日(予備日:8月8日、9日)に、図上訓練の実施を予定していたが、台風襲来により予備日を含め訓練を実施することができなかった。										
	今後の方向性及び改善策('順調'の場合でも記載)	・未策定団体(中部)について令和6年度上半期の策定を促す。 ・図上訓練について台風シーズンを避けた1月頃に実施する。 ・市町村における業務継続計画について内容充実に向けた取組を進める。										

様式1

プログラム 該当ページ	68	項目番号	25-2
----------------	----	------	------

新沖縄県行政運営プログラム 令和6年度進捗管理表(令和5年度実績・令和6年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備		SDGsの ゴール・ 目標	3 すべての人に 健康と福祉を				
実施項目名	業務継続計画の整備 (業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP))	所管課	感染症対策課				
取組内容	業務継続計画の見直しにあたっては、感染症対策に携わる関係各課の意見を踏まえて、対策に必要な業務・人数等を検討します。						
取組項目	2023(R5)実施計画	2023(R5)実績	2024(R6)実施計画				
1 行動計画の見直し	【行動計画の見直し】 今後示される予定となっている政府行動計画の改正内容を踏まえるとともに、令和4年度に実施した新型コロナウイルス感染症に係る取組業務の調査結果及び記載業務の検討結果を参考として県行動計画の見直しを行う。	【行動計画の見直し】 令和5年6月に発足された内閣感染症危機管理統括庁により、政府行動計画の改定案が令和6年6月に取りまとめられることが示されたことを踏まえ、引き続き情報収集を行うとともに、県行動計画の令和6年度の改定に向け、有識者会議開催費用等、次年度の予算措置等準備を進めた。	【行動計画の見直し】 政府行動計画の改定案が令和6年6月に取りまとめられる予定であり、国から示される都道府県行動計画改定スケジュールを踏まえ、改定作業を行う。				
2 業務継続計画の見直し	活動指標 行動計画改定	行動計画改定に係る事前準備	行動計画改定				
2 業務継続計画の見直し	【行動計画の内容を踏まえた業務継続計画の見直し検討】 県行動計画の見直し後の内容を元に、業務継続計画において見直しが必要な点を検討するとともに、動員に係る関係部局の業務区分について照会する。	【行動計画の内容を踏まえた業務継続計画の見直し検討】 政府行動計画の改定案が令和6年6月に取りまとめられることが示されたことを踏まえて情報収集を行うとともに、各部局に対し沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)に係る調査シートの点検を依頼した。	【業務継続計画の見直し】 政府行動計画の改定案を踏まえ県行動計画の改定作業を行った後、県行動計画改定案を参考に業務継続計画の見直し作業を行う。				
取組の効果	令和6年度からの行動計画見直し作業に向けた情報収集を行うとともに、各部局に対して沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)に係る調査シートの点検・業務区分の確認を促すことで、業務継続計画の適切な運用を図った。						
成果指標	成果指標名 沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)」見直し	基準値 —	2023(R5) 目標値 業務継続計画の見直し(R6まで)	実績値 見直しに向けた検討作業の実施	目標値から の改善幅 —	2024(R6) 目標値 業務継続計画の見直し(R6まで)	2026(R8) 目標値 —
評価	推進状況 推進状況が「順調」以外の場合 はその要因 今後の方向性 及び改善策(「順調」の場合でも記載)	やや遅れ	県行動計画の見直しについては、政府行動計画の改正を踏まえる必要があることから、国の動向を注視しながら行動計画改定に向けた情報収集を行っている状況である。 今般、基準となる政府行動計画の改定案が令和6年6月に取りまとめられる予定であることが示された。 政府行動計画の改定案を踏まえた県行動計画の改定作業を行う予定であることから、県行動計画改定案を参考に業務継続計画の見直し作業を行う。				